

## 第8日目（12月18日）

○議 長（今井久美君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、阿部久夫君から家事都合のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席、大和病院事務部長から公務のため午後欠席の届出が出ております。これを許します。

（午前9時30分）

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位7番、議席番号23番・岩野 松君。

○岩野 松君 おはようございます。ここ二日ばかりお天気もよく足元も良くなりましたが、今日は洋服で出てきました。実は議長に許可を得ていたのですけれども——質問事項に基づいて通告どおりにしたいと思います。

### 1 新六日町病院（市立）の体制について

1番目は新六日町病院体制についてです。ゆきぐに大和病院体制を維持するとは、ということになります。先日、私はゆきぐに大和病院で診察してもらう機会がありました。初診患者で診察までには大変待たされましたが、先生の診察対応や看護師さんたちの患者への態度など満足するものでありました。市立新六日町病院になっても、ぜひそれを維持・継続させる体制を望みます。

しかし、新六日町病院、病床数は130で開院されるといわれていますが、基幹病院が1次診療をしない中では、六日町や塩沢の市民の患者が多くなると思います。市民にとって安心して任せられる病院になると考えていいのか、また、常勤医師体制はどうなるのか、まずお聞きします。

2番目です。県立六日町病院の産科、小児科を市立になっても存続できないかということです。現在のゆきぐに大和病院には、産婦人科がないと聞いています。過去にはあったらしいですが、医師対応ができないからというふうに聞いてもいます。しかし、県立六日町病院では産婦人科は今のところ機能しています。お産ができるということです。それが基幹病院との関係で、今、ゆきぐに大和病院がないからということなのでしょうけれども、やらないというふうに聞いております。

全てのお産を基幹病院で間に合うのか、時間の問題でどうなのかと思います。特に湯沢や塩沢に住む人たちの軽いお産が間に合うかということです。基幹病院では二桁とはいわないけれども数人の医師体制で、周産期まで安全・安心体制を敷く。だから、市内の全てのお産は基幹病院でやりますと言われております。しかし、軽いお産だけでも新六日町病院で産める体制はとれないか、いかがかお聞きします。

### 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

2番目の誇るべき文化、芸術を育てよということで、実は今日、私は一度この着物で論

戦をしたいと思っていたもので、着物をちょっと羽織らせてもらいます。議長の許可は得ておりますので。

市長は3期目にあたり、更なる発展のために、また、希望のもてる市を目指してと方針を述べられています。その第一は医療体制の整備、そして2番目が教育・文化として、当市は誇るべき芸術や文化と特色ある高等教育などの財産を生かして、人材育成に取り組むと所信表明で述べております。非常に高邁な目標であり、ぜひ推し進めてもらいたい、そういう立場で質問いたします。

その誇るべき文化のことですが、この着物は牧之通りでも飾られていると思っています。この着物ではないのですけれども。これは文字で生地を書いてある歌ですが、私が子どもの頃、塩沢の中在住の、全くそれまで無名の農民であった宮田文朗さんが、歌会始に選ばれた作品の歌でございます。昭和34年の「窓」というお題で詠まれたのですが、書いてある文言は「今日もまた吹雪のやまず窓閉めて 昼を灯せり絣織る娘は」と詠まれました。戦争、戦後の暗い当時に、本当に明るい希望の光を、私は子ども心にもそう感じたものであります。

その後20数年たって重要無形文化財指定の鈴木苧紡庵が考案され、この着物が作られました。私はこの歌の中身が——当時、ほとんど進学しない人たちの半数以上は、機織りの仕事に就いていました。同級生や友達、そしてもっと昔の江戸時代から続いている、また牧之の北越雪譜にも機織りのことがたくさん書かれています。雪深い魚沼の産業としての担い手でもあり、また連綿と部屋の中で織り続けられてきた悲喜こもごもの織り娘の姿をほうふつさせる歌であると思っています。私は大好きな歌です。

苧紡庵さんによりますと、ここの湿度がいい麻の糸を生み出す。そして雪譜の中にもあるのですけれども、塩沢が一番高級な機を売る許可を得ていたという文言も見えております。そういう意味で塩沢では非常にいい織り娘もいたり、大変な思いもしながらやってきたというふう聞いております。

これは紬です。麻ではありませんが、麻も1反織られました。この昭和34年頃というのは、高度成長の兆しが見え始め、当時塩沢では十字絣の「お召し」と呼ばれる絹織物が盛んでした。その織り娘の姿を詠んだのだらうと思います。この古代から続く伝統芸術がユネスコに登録され、本当に喜ばしいことですが、現在では残念ながら着物を着る生活習慣が少なくなり、今この分野は非常に大変で、六日町でも大きな機屋さんはほとんどなくなってしまいました。

京都の友禅とは違い、織りの文化が塩沢です。これは織り込んであるのです。織りは緻密に計算された縦と横の糸の配置によってでき上がるもので、非常に高度な技術と大変な作業が必要とされると私は思っています。これらは文化として残すことでしょう、と思いますが、産業としても何かできないかなということも、可能性として質問しておきます。

封建時代や戦前、戦後の混乱期と違い、今現在は民主主義も非常に発展しております。文化は住民誰もが共有することができる時代になりました。平和であり生活の心配がない

こと、これが大きな条件かと思いますが、それについての見解をお聞きます。

2つ目です。今の文化運動を育てる意味でも、市民会館などの利用料を減免できないかという、全く話が変わりますけれども。六日町にある市民コーラスひまわりが、30年以上も続いています。2年か3年に一度ぐらい市民会館の大ホールで発表もしています。とても楽しい、すばらしい合唱団でもあります。今年初めて県下で1位になり、全国大会に出場し、棚村基金の浄財を頂いたそうです。

皆さんは若干のメンバーチェンジはあったそうですけれども、ほとんど最初からの会員さんで、昨年の発表会のときに、今回は最後になるかもしれないと主催者は言っていました。80歳前後の会員さんもおられ高齢化になり、発表会を開くエネルギーはもう難しい。しかし、せっかく全国大会まで行けたのだから、灯を消さない意味で会場の皆さんと一緒に歌う文化運動として発展させたい。歌は聴くだけでなく、今まで歌い継がれてきた明治、大正、昭和の知っている歌を指導者の下で会場の皆さんで歌う、そういう運動が今あちこちでもう広がっています。

歌ですからピアノが必要で、当市では会場費が高く、それがネックになって前へ進めないというお話でございました。文化運動を育てる立場も含めて、そういうことへの減免ができないか、お伺いいたします。

以上、大きい意味では2点であります、よろしくお願ひします。壇上での質問は終わります。

○市 長 おはようございます。岩野議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 新六日町病院（市立）の体制について

ゆきぐに大和病院、新六日町病院の体制でありますけれども、昨日もちよつと申し上げました「南魚沼市立病院群のあり方」こういう提言の中では、当初、新六日町病院は診療科が14科、病床130床ということで提言されておりますし、そのとおりに進めてまいりたいと思っております。

新六日町病院につきましては現在のゆきぐに大和病院と同じように診療していくということで、これは先生方も当然であります、その基本的な理念は医療・福祉・保健ということで、旧ゆきぐに大和総合病院が全国的に高い評価を受けているその体制、気持ちを含めて新六日町病院でもこのことをきちんと展開していきたいということです。当然、今の大和病院より対応が悪くなるとか、理念が違ってくるかということではございませんので、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

産科、小児科の件であります。現在、分娩につきましては、北魚沼地域の医療機関で約400件、これはほとんど小出病院だと思っております。それから南魚沼地域の医療機関で約350件、これは大体六日町、今の県立六日町病院。十日町地域の医療機関で約660件となっております、南北魚沼地域の5公立病院、これはゆきぐに大和、六日町、小出、湯沢、堀之内、この中での産婦人科の常勤医師は六日町病院で2人、小出病院で2人ということでありまして、ほかは常勤医師はございません。

小児科の常勤医師も同じでありまして、六日町病院が2人、小出病院が2人ということであります。これは医師不足でありますけれども、とりわけ医師の診療科による偏在が大きな理由、これは全国的に今そういうことであります。

魚沼基幹病院では、妊娠22週から生後満7日未満の周産期医療に係る部分について、産科と小児科が一体的な体制をとることとしております。ですので、周産期の医療体制が整った魚沼基幹病院でお産を安心して実施していただきたいということと、生まれた後の7日間ぐらいですか、小児科もきちんと一緒に対応いたしますので、いわゆる分娩も含めた周産期の部分については、基幹病院で全てを対応していただきたいということであります。

そして、市の病院で産婦人科、小児科の常勤医師を確保ということが非常に難しい状況であります。新六日町病院での小児科、婦人科の診療は、新潟大学あるいは魚沼基幹病院から医師派遣を受けて、外来機能をきちんと確保していくということで、今、体制を整備しようということであります。このことについては、県とも近々協定書といいますか覚書を交わさせていただいて、不足の小児科、あるいは産婦人科も含めたそういう医師の派遣をきちんとやるということで約束をするという方向に進んでおります。湯沢あるいは今の六日町地域の皆さん方が、六日町病院で分娩を受けられているわけですが、より安全で安心な産婦人科、あるいは小児科も含めた医療体制を構築している魚沼基幹病院で分娩等はやっていただくということで、今進めておりますのでよろしくお願いいたします。

## 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

文化、芸術の件であります。前段部分だけちょっと私が申し上げますけれども、今、着物をお召しただいてのご質問でありましたが、織物文化といいますか織物業界の産業としての役割は、非常に今厳しい状況であります。今まで塩沢織物業界の皆さん方が、東京でやはり展示会等をやっておりましたが、なかなかそこにおいていただける皆さん方の層を、どういうふうターゲットとして捉えればいいのかということも余り、わからないのではないのですけれども、なかなか見てはくれるけれども買ってくれない。あるいは見てもくれないという部分が非常に多かったようであります。

水の契約を今、プリンスホテルとやって相互協定を結んでいるわけですが、先般、プリンスホテル側に、プリンスホテルで塩沢の特に越後上布という大変すばらしい織物といいますか、布があるわけでありまして着物があつたわけでありまして、それらを中心に客層を絞って、プリンスホテルで展示会等を開催しようということで、今申入れをしております。

まだ100パーセント実現するということではありませんけれども、プリンスホテル側も非常にその点については協力的であります。ぜひともこのことを実現させて——やはり越後上布といいますと、最高級品では1反800万円ともいわれておりますが、そこまではないかなくても緋緋であっても何でも結構ですけれども、やはり着物を本当に愛用する、着る皆さん方からこの存在をもっともっと知っていただく。そしてそれをまた産業化とい

いますか、産業の方に役立てていきたい、そういう思いで先般、織物業界のほうにも、役員の皆さんにも、そのことでお話を申し上げております。一緒にこれを実現して、産業としてこの織物が、また往時ほどになるか否かは別にいたしまして、きちんと確立していけるような体制を整えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他の件につきましては、教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします

## ○教 育 長      2 誇るべき文化、芸術を育てよ

岩野議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。越後上布、その他の織物の件であります。市長からも答弁があったとおりでありますけれども、越後上布が第一号の指定であった全国重要無形文化財保持団体の会もございまして、ここで共通している悩みが、正にこのことであります。伝統の製法をそのまま守るということが重要無形文化財としての価値でありますので、いわゆる合理化をすれば似たようなものを安く作ることは可能でありますけれども、それが一切認められません。したがって、1反800万円というふうな値を付けざるを得ないといえますか、工程をいっぱい踏んでおりますので安くできないという、これが産業としての最大のネックであります。

そこで、全国——先ほど申しました長ったらしい名前ではありますが、重要無形文化財保持団体としましては、政府に何らかの形で一定数量の買上げをお願いできないかというふうなことを、担当を通じてお願いはしてみましたけれども、政府もなかなか財政的に厳しいという中で、これがかなっておりません。

ただ、これがもし実現いたしますと、ユネスコの登録もできていることでありますので、外国の方々に購入いただくという道が開けてくるのではないかと、このように願っているところであります。けれども、今申し上げたような事情がありまして、実現していないというのが現実であります。

そして、全国重要無形文化財の保持団体、それぞれ持ち回りで各地で総会、そして展示会をやってまいりましたが、この保持団体そのものがご多聞に漏れず大都会ではございません。したがって、次回以降、首都圏あるいは東京の真ん中というふうなところでやれないかというふうなことも検討しております。

ところが、ここにもまたネックがございまして、保持団体そのものが、あるいは重要無形文化財の指定を受けております皆さんそのものが、そんなにお金持ちではありません。一方大都市の中心部での会場使用となりますと、そこそこのお金も必要になると、こういった部分もありまして、まだ正式な決定は見えないように思っております。ただ、団体そのものもそういうところで、大きな消費購買力を持っていると思われるところでの開催というふうなことについても、検討し努力しているところであります。

そこで、非常に難しい課題ではあります。産業として成り立たないことには、いかにユネスコ登録、あるいは重要無形文化財というお墨付きをいただいても、継続が非常に苦しくなっております。年々厳しくなると、こういうことだろうと思っております。産業としての自立をどのようにして実現するかということについて、今後とも団体と、協

会と力を合わせながら検討してまいりたい、このように思っております。

それから2点目でございますが、市民会館などの利用料の減免でありますけれども、今現在も減免は行っております。例えば文化及び芸能団体に教育委員会に登録した団体につきましては、準備、練習における使用については70パーセントの減免、本番では30パーセント減免ということで、減免は行っておるわけですが、確かに先ほどのお話でありましたコーラスの場合ですと、ピアノの使用というふうなことも出てまいりますので、これについても減免はしておりますが、それにしても安くない使用料が掛かっているということだろうとこのように思っております。

減免率につきましても、今の減免率をどうしても守らなければならないということではないと思っておりますので、それぞれの利用団体が負担できる限度というふうなものを研究して、検討に入っていきたいとこのように思います。たまたま事例はコーラスでありましたが、それ以外にも多くの芸能団体の皆さん方が、日々研さんをして、そして年に1回の発表の場で非常にすばらしい芸を市民に披露していただいております。民謡しかり、踊りもそうであります。和楽器というふうなものも見せていただきました。これらの皆さん方がそれぞれ研さん、練習をして、あるいは発表会を開く上で、とても利用料が高くてできないということにならないような検討はしていかなければならないと、このように考えているところであります。以上であります。

#### ○岩野 松君 1 新六日町病院（市立）の体制について

1点目からあれしますけれども、ゆきぐに大和病院の体制を維持するという意味で、実は県立病院はいよいよとなると県からというのが私の中ではあって、六日町病院はある意味では、いろいろな先生が来られますけれども、ある科は安心して診てもらっていたのですが、市立になると非常にそこが大変なのかなという感じがしております。そういう意味で常勤医師体制が、今のところ14科中何科は当てができるとか、それと目標としてはどれくらいあるのかということがもしありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、県立六日町病院の産科、小児科の存続ですけれども、今の市長の答弁では、お産は基幹病院でというふうに私は理解したのです。全く私の例ですけれども、初子は塩沢に帰ってしまっていて、塩沢から六日町病院の上町でお産をしました。当時、日曜日で大河ドラマが始まっていた、それが面白かったものだから、それを見てから私は自動車できて、そして10時ちょっと過ぎに生まれました。初子でしたけれども非常に早くてということがありました。そして3人目のときには、実は県立病院も産科の先生がいなくなり、私立の先生が近くにおられたのですが、非常にそこへ集中もして、私は3人目の子どもはそこでお産したのです。歩いて5分もかからないところですが、歩いて行ったので途中でもう陣痛っぽいのがあったりして、お産して1時間ぐらいで生まれています。非常に、これは全く私の個人的なことですけれども、普通分娩の安産の場合だと、そんなに時間がかからないというのが私の認識の中ではあるので、せめてそれくらいは新六日町病院に残せないのかなというのが、私の親心でもあります。

市長には今のお産の状況を説明していただきましたが、湯沢の方にお聞きしましたら、湯沢は十日町と六日町半々ぐらいだそうでございますので、こういう数字かな何て思います。私がお産した頃に比べれば非常に少子化になり、お産の数は激減していることでもありますので、基幹病院が充実しておれば、無駄な投資なのかもしれません。しかし、そこから辺を危惧している中で、その辺の希望が持てないかどうかもう1回お聞かせください。

## 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

誇るべき文化についての最初の、上布の話の前向きな姿勢は本当にありがたいと思っています。ぜひ、産業としてもしなければ、文化も歴史が育むものでもありまして、そこで途絶えれば文化は継続できないというのが私の認識でもあります。そういう意味では、ぜひ存続できる形でという思いがありますので、努力してほしいです。

また、着物文化が衰退しているので、地域によっては同じきれを洋服に切り替えていて、何とか機の技術を残そうと努力しているところもあります。私も背広などで塩沢のきれで作ったのも見たり、体験もしていますけれども、やはり絹地であるものだから、ズボンには弱いんですね。そういう形でありますけれども、何かそういう形も模索してもらえればというふうに思っております。

それから市民会館の使用料についてですけれども、では教育委員会が登録してくれば減免の対象になると考えてよろしい、それ以外はないということではないというふうにも考えてもいいのですね。はい、わかりました。ぜひ、積極的なそういう減免の方向を打ち出してもらいたいと思います。

特に、私はこの前、川崎にある川崎童謡の会というのが毎月1回か2回、会場には指導者がいてピアノを弾く——もちろんプロの人たちがいまして、そして集まった会場の人たちと一緒に、指導をしながら歌を歌うというところに行ってきました。そういうところのものも見ていましたら、非常に気持ちも楽になったり、また、みんなでやるという存在感というのでしょうか、自分の発散する何かも感じられて、こういうのはやはりコーラスのひまわりの人たちが残したいと思うことなのだと思って体験してきました。

ここでは、魚沼市でもここほど大きくないですけれどもやっているそうです。そこでは登録団体であれば半額で利用できるという制度を利用しながら努力しているというお話でございました。ぜひ、そういう営利を目的としない、文化運動というのは地味でそしてそんなにぱっとするものではありませんけれども、やはりそれも続けるということが大きな要素ではないかと思っておりますので、そういう方向にお願いしたいと思っております。以上、再質問を終わります。

### ○市長 1 新六日町病院（市立）の体制について

再質問にお答えいたしますが、今、14科を新しい六日町病院では予定をしておりますが、ゆきぐに大和病院で確保されている部分は、7科、内科、和漢、外科、整形、精神、麻酔、これは口腔外科かな、歯科口腔という部分でありますので14科。このほかにそれぞれ出てくるわけですが、それを目指して今、懸命に医師の確保に努力をしている。

そこで、医師確保ができないという場合は、前々から申し上げておりますように、この地域ばかりではありませんが、医師の確保は非常に難しい。それを基幹病院からいわゆる派遣で補っていただく。そういう医療体制をこの魚沼圏域で作ろうということでもありますので、高度救急救命ばかりが基幹病院の役割ではなくて、足りない診療科の医師をそれぞれの病院に派遣をする、そこで補っていく、そういう体制も整えていくということでもあります。当初からボンとすぐ14科できるか否かということは、今は別にいたしまして、それをきちんとやるための基幹病院ということでもありますので、医師の不足あるいは不在ということは、相当解消できるというふうに私は考えております。

それからお産の件ですけれども、どこにもみんな数があればそれはそれでいいのですが、やはり小児科と産婦人科が一つでなければ、今はなかなか安心してお産をできるという体制になりませんし、今一番不足している医師がこの2つでありますから、それを無理して、例えば我々の病院でやるといった場合、お医者さんが集まらなければどうしようもないわけです。

ですので、外来機能だけはきちんと基幹病院のほうから派遣をしていただいて、そこで診ていただいている、産むときは基幹病院に行っていただくということです。同じ先生が立ち会うとかそういうことも可能ですので、そういう面での安全・安心な体制を築いていきたいということです。

十日町のことを思えば非常に近いわけですけれども、六日町周辺は六日町からは遠くなる。遠くはなりますけれども、より安全なお産、そして生まれた子どもたちの健康面の確保ということになりますと、やはり医療体制のきちんと整った病院でお産をしていただくということが、ベターだと思っておりますので、そういう体制をきちんとやっていきたい。そう不安を感じないで済むようなことはきちんと考えなければならないと思っております。

大河ドラマを見てから行ったなんて話だと、なかなかあれですけれども、やはりある程度、お医者さんが外来できちんと診察をしていけば、そろそろとか、大河ドラマ見ている暇はありませんよとかということは大体わかるわけです。その辺はきちんと外来というか、ケアの中でやらせていただきたいと思っておりますので、そういうことでよろしくお願い申し上げます。

## 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

産業としての部分ですが、実は「天地人」放映の際に、塩沢の織物業界のほうに、愛のネクタイという話を持ちかけたのですけれども、何か問屋さんのいろいろのことがあってすぐにはできないと。ところが、もう米沢織はすぐやったのです。あのネクタイは爆発的に売れました。だからそういう業界の中の、どういう体制になっているのかちょっと私はわからないのですが、やはり京都のほうの卸問屋といいますか、そういうところの意向も非常に強いかいろいろありまして、なかなかそれが実現できなかったのです。けれども、今おっしゃったように例えば洋服であっても、あるいはネクタイであっても、ハンカチであっても、そういうことにもきちんと技術が生かして、すばらしい産業として育ていける



ような体制に、やはりこれはそろそろ転換をしていかなければならないだろうという思いはあります。それらも織物業界の皆さん方と話し合いをしながら、今ある見越せる需要というのが、例えば着物でなくてこれだということになれば、そこにすぐ転換ということではないですけれども、それにも対応できるような流通体制といいますかそういうことを整えないと、なかなか多様化したこういう社会の中では、簡単にただただ文化という、いわゆる伝統だけを守って生きていくというのは難しいことだと思います。伝統は伝統としてきちんと確保しながら、新しい体制にも対応できる、そういう体質に転換をしていかなければならないとは思っております。

プリンスホテルでは、やはりそこで展示会あるいは即売会等をやっていただくということを、さっきもちよつと触れましたが、相当富裕層の皆さん方が訪れるホテルでもありますので、そういうところに大いに期待をしている。それからさっき教育長が触れましたように、もし政府でそういうことが可能で、外国人の皆さん方にも日本の伝統、文化であります織物という部分に興味を持っていただく、あるいは着物を着ていただくということができれば、それはすばらしいことですので、そういう方向をきちんと何とか築き上げていきたい。

ただ、展示にはやはり会場を借りるお金とか、今までの市が拠出しております補助金額では全く足りないわけでありますので、その辺をプリンス側がある程度配慮していただけるか、あるいはどれだけの支援をまた市としてしなければならぬのか、これから詰めるところでありますのでよろしく願いいたします。後の部分はまた教育長に答弁させます。

## ○教育長 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

文化会館の使用料の減免についてであります。今お話しになっております団体が登録団体であるかどうかは今ここで定かではありませんが、もし登録されていないのであったら社会教育課とよく相談をしていただきたいと思います。登録されていない団体であっても、減免がないわけではございません。基準によりますと一般の——つまり登録団体ではない場合であります。一般の利用で管理者が必要と認める場合には、準備、練習で利用料金の30パーセント相当を減免するという規定ありますので、登録団体でなくても減免がないわけではない。今のお話の団体で、もし登録をしていないようであれば社会教育課と相談していただきたい。このようにお願いしたいと思います。

## ○岩野 松君 1 新六日町病院（市立）の体制について

最初の病院の話です。ぜひ、体制は維持してもらいたいのですけれども、今の県立病院の六日町で対応している産婦人科の対応の人たちの問題でもあるのですが、外来は受けるということでありまして、その先生の指導によって、私がお産したみたいに始まってからささっと飛び込むようなことは、今は余りないというか、させないような方向だけはしてもらいたいと思います。

間に合わなかったでは、今は昔と違って家でお産するなんてのはほとんどできない状況だと思っておりますので、そういう危惧だけはないようにしてもらいたいし、将来的には新

六日町病院でお産ができる体制も私は考えてほしいということをお願いいたします。

## 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

そして、文化の問題で、私、最初に質問の中に入れたことで、やはり今は文化というのはみんなが共有できる。昔は一部の人たちの文化が多かったと思っています。それが続いてきているというふうに思っていますけれども、今はみんなが共有できる、そういう文化であってほしい。それは、する、見る、聞く、みんなそれぞれの共有の仕方でありませけれども、やはりそれには安心して暮らせること、そして平和が続くことであるというふうに思っています。

市長、ちょっとお聞きしますが、耳障りが悪いかもしれません。今回の総選挙では自民党が圧勝しまして、多分、総裁である安倍さんは、戦争をしてもいいような感じの政策の中で圧勝された（何ごとか叫ぶ者あり）というふうに私は解釈いたしました。そういう意味でぜひ、やはり文化が花開く国である。そういうものを維持するためには、私は二度と戦争はしてほしくないという思いですが、そのことをぜひとも市長、何かの折でも、そしてそういうことへの阻止のことをしていただければという思いがありますので、その見解をお聞きしたいと思います。

### ○市長 1 新六日町病院（市立）の体制について

お産の関係につきましては、議員おっしゃるように、そういう心配のない体制をきちんと築き上げる。これは最低条件だと思っています。将来的に六日町でお産というか周産期の医療をきちんとやるということについては、私はやはりそうでないと、これはもう基幹病院を何のために作ったかといいますと、あくまでも市民の皆さん方の命を守る、そして医師を確保する、ここにあります。一番安全な、安心をして任せられる体制を持つ病院に行ってやはりそれをやっていただくということだと思っています。将来基幹病院がなくなるとか、基幹病院の本拠を六日町に移すとかになれば別ですけれども、それはやはり医療資源というのは、ある程度分散をしないで集中されるべきところは集中していただいて、市民の皆さん方に安心・安全を提供するということだと思っていますので、心配のないようにはするということだけは申し上げさせていただきます。

## 2 誇るべき文化、芸術を育てよ

それから、自民党が圧勝して安倍総裁がという話であります。皆さん方はどういうふうにとられているか。いわゆる国を守る。例えば国防軍ということを書いていましたね。国を守るのです。戦争を仕掛けようとか——不慮の事態に際して今のままでは非常に窮屈過ぎて、国民を守れないことも想定をされると。例えば北朝鮮のミサイルなんか飛んできたときどうするのだと。専守防衛だけでそれをやれるのかと、こういうことも確か懸念をされるわけですから、決して戦争をやろうという意味で言っていることではなくて、国を守る、国民を守る、このことが理念にあるというふうに私は理解しております。

まさか戦争をするために、戦争をいつでもしていいような国、体制になるとは毛頭信じてもおりませんし、そうならないように、それは我々も自民党を支持した者の一人として、

きちんと申し上げていかなければならないと思っております。戦争をする国にはなりませんので、私が安倍総裁に代わってお答え申し上げます。

○議 長 質問順位 8 番、議席番号 1 3 番・関 常幸君。

○関 常幸君 おはようございます。先の市長選挙は 3 人が立候補するという厳しく大変な選挙でもありました。市長選挙からちょうど 1 か月がたちました。この間に衆議院選挙が行われ、自民党が政権を奪還いたしました。市長選挙と 5 区の衆議院選挙の勝者の共通は、私は人を包み込む大きな心と市民に夢を与えたことです。そして大義がありました。市長は 9 月から 1 2 0 回を超えるミニ集会をこなし、告示後も 1 週間街宣車に乗り、街頭演説は毎日 1 4 ～ 1 5 か所、夜は夜で毎日個人演説会、疲れも見せず市長のバイタリティと強い意志、そこに私は学ぶことがたくさんありました。

さて、今度は国政に長島忠美という太いパイプができました。南魚沼市の合併の総仕上げ、思う存分に仕事をしてもらいたい。そして、次の後継者にバトンを渡す 4 年間としてもらいたいのであります。今は副市長席が空席ですが、1 5 日に退任された小原副市長、長い間本当にご苦労さまでした。健康に留意し、たまには一杯やりたいものであります。

### 1 市長 3 期目を問う

さて、先に通告いたしました 2 点について質問いたします。最初に市長 3 期目を問うであります。所信表明に「来るべき人口減少・少子高齢社会に対応すべく、南魚沼市としての諸施策と行政組織のあり方を確立し」とあります。市長は、人口減少は進むと言っております。人口減少に歯止めがかからないまちが、希望を持てる市と言えるのでありましようか。選挙戦で訴えた地域医療体制の整備、雇用の確保、災害、防災対策、財政の健全化と最重要課題にあげてありますし、南魚沼市の将来への公約として 1 1 項目をあげてあります。その公約、「希望あふれて伸びる<sup>まち</sup>市」「四季の彩り映える<sup>まち</sup>市」「時代（＝次代）新たに拓く<sup>まち</sup>市」その 1 1 項目を実践することにより、人口減少が止まり、人口が増加し、それこそ希望を持てる市になるのではないのでしょうか。人口が減るところに、希望はなかなか持てないのではないのでしょうか。そして、この 4 年間で、市として産みたい人が産める社会を作る具体的な施策、道筋を作ることが 4 つの最重要課題に勝るとも劣らない重要課題と思いますが、少子化対策、人口減少歯止めについての市長の考えを伺います。

### 2 中学生の学力向上について

次に中学生の学力向上について伺います。遠山教育長も 1 2 月 2 5 日に勇退されますが、本当に長い間ご苦労さまでした。未来を担う子どもは市の宝であり、常にそういう視点から学校、教育、行政に携わってこられました。子どもを思わない親はおりませんが、社会や経済環境が変わり、親の価値観も一人一人違う中、学校現場を一義として対応してこられました。温和でとつとつと話される教育哲学を持ち、遠山教育長が退任されるのは寂しい限りであります。本当にご苦労さまでありましたし、ありがとうございました。

それでは、中学生の学力について質問させていただきます。市内の中学校の平成 1 8 年から平成 2 4 年までの学力についてであります。標準学力調査 N R T の結果を見ますと、全

国や新潟県を下回っておる現状であります。学校現場では、教育委員会を中心に生徒の学力を上げるために、様々な取り組みを行ってきておりますが、なかなか結果が付いてきておりません。改めて市内学力の現状と、子どもたちの学力が向上するにはどうあるべきか伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

○市長 関議員にお答え申し上げます。前段では身に余るお言葉をいただきまして大変ありがとうございました。また、副市長、教育長のほうにもねぎらいの言葉をかけていただきまして本当にありがとうございました。

### 1 市長3期目を問う

さて、人口減少社会のことですけれども、私、市長選の最中にもずっと申し上げてまいりましたが、私たちの市は県内で唯一、——唯一ではなかったですね、聖籠町がちょっと増えていましたので、唯二といたしますか。ただ、これから人口減少がある程度歯止めをかけられる、あるいは人口増に転ずる可能性を持った唯一の市だということを申し上げてまいりました。その根拠はいつも申し上げておりますように、基幹病院の関連、そして国際大学への四年制の学部の設置の関連、これらにまつわる雇用の増、こういうことを根拠にあげてまいりました。

ですので、人口減少社会、これが進んでも仕方ないのだというふうには思っておらないわけですけれども、ただ、現在の状況これは我が市ばかりではありませんが、全国的に人口減少というのは続いているわけです。今これをポンとすぐ止めるということがなかなか難しいということでもあります。そして、やはり若い人たちが、将来に希望を持てる雇用確保、まずこれが今、最優先だと思っております。

10月に実施をいたしました結婚に関するアンケート調査、市内在住の18歳から44歳までの市民を対象に、回収数がこれは436で回収率が約3割でちょっと低かったですね。割合とお答えいただけなかった。でも、3割近い回収率がありまして、その中では既婚者の理想の子どもの数は、2.60人です。また、実際に持つつもりの子どもの数、これは1.99人。理想は2.6だけれども実際考えるとやはり2人までかなとこういう部分であります。

2010年の人口問題研究所の全国調査、夫婦調査結果は、それぞれ理想が2.42人、それから実際持つつもりの子どもの数は2.07人ということで、全国結果よりも理想の子どもの数と実際の人数との差がちょっと大きくなっているということです。理想は2.6人だけれども、実際は1.99ということになります。

そして、理想の子どもの人数を3人、4人、5人以上と回答した人の実際の予定子ども数を見ても、平均では2.28、2人以下の人数が半数以上であります。出生率の意欲はあっても実現されない、あるいは実現できないと、こういう姿が浮き彫りになっているのが現実でございます。

ご承知でありましようけれども、人口維持に必要とされている子どもの数というのは、2.08人でありまして、ボーダーラインは2.08人です。このアンケート結果から、も

う残念ながら市内の人口減少は、全国の平均的な人口減少ペースよりちょっと早いということであります。そして、アンケートの結果では、理想と現実の子どもの数の差これについては、やはり経済的負担、仕事と子育ての両立、あるいは晩婚化、出産・子育ての身体的・精神的負担、子育て以外の生きがいや価値観、こういうことが大きな原因としてあげられているところであります。

ですので、まずは経済的負担の部分をどう解消していくかということでありますが、これは100パーセント市ができるということではないと思いますけれども、労働条件の改善や雇用の場、それから子育てに係る助成、妊産婦に係る助成、結婚支援——これは出会いの場の提供でありますけれども、こういうことを各分野で実施をさせていただいて、産みやすい環境、育てやすい環境をここに実現をする。こういうことだと思っております。実際の出生率が2.08に近づく、あるいは上回るということを目標に、今申し上げましたところを重点的に支援したり、政策の中で実現をしたりしていかなければならないと思っております。

その上と申しますか、それと同時並行で、先ほど触れましたように基幹病院だけでも最盛期には医師、看護師あるいは医療スタッフ等を合わせますと1,000人近い皆さん方が、この地で働くわけでありますから、それが全て市内に在住するとは限りませんが、相当数がやはりここに在住をするということなのです。

大学の四年制も、もし実現できれば、それにまつわる雇用も含めて大学生が何百人という単位でこの地に通う人もいまいしょうし、住む人もいるということになるろうと思っております。交流人口というものも大きく広がっていくものだというふうに考えております。これらを軸にして雇用政策も含め進めていくということと同時に、今触れましたように育てやすい環境、子育て支援も含めたそういう行政としての支援、これをきちんとやっていかなければならない。

その中で毎々申し上げておりますけれども、平成25年度中には今までの福祉関連も含めた政策を全て一度洗い直して、どこに集中的に投資をすべきか。もちろん、もう人口減少社会にどう歯止めをかけるかというところに相当の重点を置かなければならないわけですが、ただ、経過年数として何年間かはやはり人口減少は続きますので、それにも対応した不要な部分というものはもう出てくるわけですので、それらもある意味スクラップアンドビルドという考え方の中で、考え方をまとめさせていただいて、また議会の皆さんにご相談申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 中学生の学力向上について

学力向上の件につきましては、教育長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。以上です。

### ○教 育 長 2 中学生の学力向上について

関 常幸議員の質問に答弁申し上げます。最初にお話をいただきまして大変恐縮がありました。ありがとうございます。

現在の中学生の学力の状況について、最初にお話をさせていただきます。何回もこの席でも申し上げたことのように思いますけれども、全国学力・学習状況調査の結果等々から、特

色といいますかを申し上げてみたいと思います。全国学力・学習状況調査につきましては、今、サンプルといいますか抽出校でやっておりますのでこの結果が全体かどうかというところは、やはり疑問が残るところであります。しかし、対象校が変わっても市全体の、全県あるいは全国の中での位置づけが大きく変わることがないところを見ますと、議員ご指摘のように今現在持っている身につけている学力、これについては学力・学習状況調査という物差しで測った場合には、全国平均に及ばない。全県にも届かないという状況だろうとこのように思わざるを得ません。

特に全国学力状況調査の中のB問題というものが、以前にもお話したことがあると思えますけれども、問題数が少なく1問1問が大きくて、課題となっている文章が非常に長い文章であります。したがって、算数、数学であっても長文を読み解く力がありませんか、全く無回答のまま出してしまうというケースが非常に目立っております。したがって、私どもとしては——これはまた対策のほうにつながりますが、とにかく長い文章をしっかり根気強く読んで理解するという力を付ける必要がある。これは国語だけではなくて全ての教科を通じて言えることだということで、取り組みを変えてまいりました。

ただ、今年度から導入されました理科につきましては、比較的健闘しております。中学では全国平均よりも良かったという部分もございますが、これも悪かったときだけサンプルだからということにはなりませんので、今回良かったからといって、たまたま良かったのかなというところもありますけれども、今後ともこういう努力は続けていきたいと思えます。

また、NRTなどでもおおむね50、いわゆる昔のふうに言えば偏差値であります。50を前後しておるところでありますので、決して高いとは申し上げられません。Webテストについても、新潟県が独自でやっておりますこのテストにおきましても、似たような傾向であります。ただ、最近になりまして全県平均を超える学校も相当数出て参っておりますので、この傾向をもっともっと伸ばしていきたいとこのように思っております。

特に中学生の英語につきましては、小学校で国際科をやっておりますその関係だと思えますが、どの学校でも3年生より2年生、2年生より1年生が高い得点を取るという傾向が顕著でありますので、小学校の国際科におきましても一層努力を続けていきたいと思えますし、中学校においてもその蓄積の上に、適切な指導が行われるよう督励してまいりたいとこのように思っております。

以上が現状と対応の概略であります。そこでなぜそういう状況になってしまっているかということではあります。新潟県が整理した調査結果によりまして、中学校になると小学校のときよりも家庭での学習が減っております。南魚沼市におきましても全く同じであります。一つには部活動に集中する、時間をとられる、部活を一生懸命にやることはそのこと自体は非常にいいことではありますけれども、結果として家庭での学習がおろかになっているのが大方の姿のようであります。

それから、そもそも中学校では宿題の量が少ないのだそうでありまして。私どもは随分宿題を持たされたような記憶がありますが、現状はそうなのだそうでありまして。それから最近の

事例でありますけれども、学習指導要領が改正されまして、非常に教科書が厚くなりました。教える、あるいは学ばなければならない項目が増えております。その中で、落ちこぼれさせないための授業は一生懸命やってもらってありますが、一步前に進むというふうな観点での指導がなかなかできない状況がありますので、この辺は宿題の量と併せて検討していく必要があると、このように思っております。

ただ、全国学力調査の中の学力でなくて学習状況等に関する調査の中では、この地域の子どもたちは数学の授業内容はよくわかるというふうに答えている。ただ、数学は好きではないと言っていますので、なかなか学力につながっていないのだとこういうことだと思いますが、この辺のところからも今後の学力向上のための取り組み、あるいは取り組むべき事柄、ヒントはあるかなとこのように思います。

そこで、これからの学力向上のために私ども教育委員会が取り組んでいきたいと思っております。一つには既に申し上げましたが、小学校における国際科の内容の充実であります。小学校の国際科は私どもこれまでも、話す・聞く、そしてもう一つは積極的に自分から話しかける意欲を高めるということを最重点に置いてまいりました。そのことはそのままといたしましても、もう少し、例えば多少は言葉を、単語を覚えるというふうなことも力を入れていく必要があるかなということでもあります。

そして2点目ではありますが、学習指導要領の改正に合わせてこの地域で、学校で使用する教科書の選定替えがありました。この際にこの地域に合わせて従来よりも受験学力についても配慮した教科書に選定替えを行いました。書く、読むことにもう少し力を入れようということでございます。

3点目ではありますが、これは先生方の授業の質を高めていきたいということでもあります。従来もここ南魚4町の時代から学習指導センターを設置して、指導主事を割愛で地域の先生方の指導に当たっていただいておりますが、今現在は算数・数学、国語、英語の3人体制であります。そしてもう一つは理科教育センターでありますけれども、新潟県は理科教育センターを事実上廃止いたしました。専任職員を全部引き上げたのでありますが、この地域におきましては、自治体の負担で専任職員を配置しております。こういったふうな取り組みを継続することによって、教職員の研修、授業力の向上ということから、子どもたちの学力に結びつくそういうルートを維持していきたいと思っております。

4点目といたしましては、これはさっきも触れましたが、古人も「学びて時に之を習う」と言っておりますが、今、子どもたちは学校で学ぶのではなくて「習うことだけで事足れり」というふうに思っているのではないかという部分が非常に感じられますので、適切な宿題の質と量を工夫することによって、子どもたちがまず一人で学ぶという部分もこれからは取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

私の個人的な反省といたしましては、「意欲」という言葉を申し上げてまいりましたが、「学ぶ」ということについて、学ぶ意味を考えさせるというふうなことは再三申し上げてまいりましたがけれども、学ぶ宿題の量と質に問題がないかというふうな具体的なことについては、

余り校長会等で申し上げた覚えがありませんので、この辺は反省であります。

それから、意欲を高める。何と言いましても学ぼうという意欲がないことには、馬の耳に念仏にもなりかねませんので、いろいろな機会に自分の将来の夢、希望というふうなものを考えさせ、その実現のためにはやはり勉強することが必要だという、そういう理解を深めていきたいなどこのように思います。

幸いなことに市民からの多額のご寄附をいただいたことをベースにしましたアメリカ研修なども実現しておりますし、内容として十分とは思っておりませんが、市独自の奨学金制度も持っております。こういったことを活用しながら夢、意欲というふうなことをかきたてていければ、もっともっと勉強が好きになるといいですか、勉強することにつながるのではないかと考えております。

そして第6点であります。今こういう社会情勢でありますので、保護者にも子どもたちにも様々な不安を抱えている事例が多数見られます。この不安解消に向けた相談、支援ということが、これからもっともっと重要になってくるだろうとこのように考えております。

今現在、取り組んでおります教育のUD事業、子ども・若者育成支援センターにおける相談事業、だんぼの部屋の活動に見られるような緩い支援、相談、そして中学校の心の教室相談員というふうな取り組みを継続実施することによって、不安のいささかでも解消につなげていきたい。そのことによって、また振り返って意欲の向上ということになっていくのではないかと、そういうふうに結び付けていきたいなど、このように願っておるところであります。以上でございます。

#### ○関 常幸君 1 市長3期目を問う

最初に1点目でありますけれども、私はアンケート調査を見させてもらって、今、市長が言ったとおりのことは理解をしているつもりであります。特に私がここで、市長3期目の中でと言わせてもらったのは、所信表明の中にも「集中と選択」という話を市長はされましたが、本当に少子化対策については、国も市も取り上げて、子育て支援課という名前もあるようにすごくやっているわけであります。具体的には、南魚沼市にて子どもを産みたい、子どもを育てたいというふうな施策をもっともっとですね、いろいろやっていることは一々ここでは申しませんが、そういうふうなことを政策として4年間でまとめ上げてもらいたいと思うのです。

何といたってその中では、一番出てきております経済的な理由で、子どもは欲しいのだけれども、市長が言いましたようになかなかできないというようなことは現実的にあるわけであります。私はここでは一つ一つは言いませんけれども、より具体的に南魚沼市に来て産みたいというふうなことです。もっと強力に情報を発信してもらいたいという意味合いです。そのことについて最初ひとつお願いします。

#### ○市 長 1 市長3期目を問う

議員もおっしゃったとおりで、アンケート結果でもやはり経済的負担というこれが——今はとにかく働いている。子どもを産むことによって増える経済的負担に耐えられないという



部分と、将来、大学を卒業させるまで子どもには大体1,000万円掛かるというようなことをよくいわれていますが、そういう不安といいますか両方あるわけであります。その辺が、今は高校の無償化ということをやっておりますけれども、これはまたどうなるのかちょっとわかりませんが、やはり今の子どもたち、親御さんは大体できることなら子どもは全部大学まで出したい。そこで、大学生になったときの費用負担は確かにあるわけでありましてけれども、昔みたいに自分で学費は全部稼げとかそういう強い育て方をしていけばいいのですけれども、なかなか温室育ちですので、アルバイトもできないで親の仕送りにみんな頼るといようなことが今確か相当あるわけです。いわゆる教育的なことにかかる負担の不安、それから今現在の生活の中での雇用の問題も含めた不安と二通りあると思います。まずは雇用面をきちんと充実させないと、やはりどうしてもいわゆる非正規社員とかということではなかなかやはりそういう方向に行かない、結婚もできないということですから、それらをどう解消できるかということでもあります。

この雇用問題になりますと、南魚沼市で、市で雇用をどんどん増やすということではできないわけですので、先ほど触れましたようなメディカルタウン構想も含めて、いわゆる働く場をとにかくこの地に多く集積をさせる。このことをまずやっていかなければならないと思っております。学費等も含めたそういう経済的な負担の軽減とか、あるいは不安感の払拭、これはなかなか簡単なことではありませんけれども、さっき触れましたがどういう方法をとれるのか、あるいはとれば一番いいのか。これを見いだして南魚沼市でとにかく——わざわざ南魚沼市に来てそして産んでいただいてまた帰るということではないわけでありまして、ここに住んで生活をして、やはりお子さんもある程度理想の数まで持ちたいと思われるような市、これを目指す。今、具体的にこれを、あれをとということ、まだ申し上げられませんが、そういうことをきちんとやっていかなければならないと思っておりますので、またご提言等よろしくお願い申し上げます。

#### ○関 常幸君 1 市長3期目を問う

世界の中で今、フランスがすごく出生率が高いということであるようでありまして、そのところを見ると支援をすごくしているわけですね。公負担を国でしているわけでありまして。それをするというわけにはなかなかいかないわけでありまして、フランスのものを日本ですと10兆円も掛かるのだそうです。それをすぐするというわけではないのですけれども、フランスで、よく見て、話も聞く機会があったのですが、子どもを持つことが経済的にも心理的にもマイナスにならない仕組みづくりというふうな表現をしているのです。

ということは、フランスの国は子どもが歩いていると大人が頭をさすってやるとか、そういうふうな社会づくりをしているわけであって、ただ単純に今いろいろな施策をやっても、なかなか出生率とかそういうのはならないよというふうな形。特にフランスの場合は出生率が高いと、国を挙げて支援している。それだけでは収まらないというふうなことがあるわけでありまして。一方ではそういう施策もきちんとしていきながら、やはり地域全体を——私も子どもは地域の宝だと言っていますけれども、本当にそういうふうな形でやっているの

だろうかというふうなことを、今回の質問しながら考えさせられたところであります。そういうふうなことも大事だなというふうに思っております。

やはり、社会全体に問題があるのだろうというふうな言い方もしているわけでありますので、これはそういう形の報告とさせていただきたいと思っております。それは答弁はよろしいですので、フランスの例でありますのでお願いしたいと思っております。

## 2 中学生の学力向上について

次の学力の向上の面でありますけれども、今、遠山教育長さんが向上対策として、6点ほど話をされました。子どもを育てる側には、行政と学校があるわけでありまして、その中で今、最後のほうに地域のこととか家庭のことも触れられました。ぜひ私どもも、子どもの場合は家庭、地域というものが非常に大きな役割を持っていると思っておりますので、そのことについて最後にもう少し触れてお願いしたいと思っております。

### ○教育長 2 中学生の学力向上について

正に子どもは親だけで育てられるものではありませんので、ただいま議員おっしゃるように、行政と、学校と、社会と、そして家庭で育てていきたいとこういうことで、私どもの市の教育基本計画は組み立ててあります。

これも随分古い話であります。明治の初期の頃、今の小学校の学制が発布されたばかりの当初の頃であります。聞いた話でありますけれども、埼玉県熊谷小学校の当時の校長が、「子どもは家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る。この四者が一生懸命力を合わせなければいけない」そんなことであります。この中では行政という言葉は当然出ておりませんが、現在に置き換えれば行政も加えた四者が力を合わせて子どもたちを育てていきたい。

子どもたちを育てるといふことは、いろいろな不安を抱えている保護者を、家庭をやはり支えてやるということだというふうに思っておりますので、議員のご指摘のような方向で今後とも進めてまいりたいとこのように考えております。

○議 長 休憩とします。休憩後の再開を11時10分とします。

(午前10時52分)

○議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午前11時10分)

○議 長 質問順位9番、議席番号10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 発言を許されましたので、通告にしたがいまして、2点質問をしたいというふうに思っております。

### 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

大項目1点目でありまして、第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるかでありまして。市長は3期目のこの任期を仕上げの任期としております。それは新市が誕生して最初の総合計画を現市長が手掛けました。その計画期間10年もこの現市長が迎えるわけでありまして、その意味では市政は永遠に続きますが、正に仕上げの任期であり、そう

いう意気込みで第1次総合計画の仕上げをしてもらいたいと、私も市民も同じく思っているところでもあります。

まだ、その総合計画の期間は3年ありますので、総括するには当然早過ぎますが、10年分の7年が過ぎて、その目標とするところの進捗の状況は見えているわけであります。総合計画の6分野の政策大綱のうちの保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、行財政改革、市民参画は、細かいことを言えば進捗状況もまだまだであります、それぞれ大きな取り組みもあり成果も見えています。残りの期間の対応次第では、更に目標に近づくことを期待もしているところでもあります。

ただ、産業振興の分野については、リーマンショック以降の不況もありまして、一地方自治体では何ともし難いという面も確かにありました。それにしても取り組みがないわけではありませんが、成果がなかなか見えにくい状況であります。したがって、当然仕上げの任期の中で産業振興が完成するものではないでしょうが、実効性のある取り組みを具体的にスタートさせて次期総合計画につなげていく必要があると強く感じています。

そこで、第1次総合計画の中の産業振興の分野について質問をいたします。まず観光の振興の中で、1番目でありますけれども、伸び悩む「観光」をどう活性化させるか、どういう方向に導くかであります。観光は農業とともに市の基幹産業であります、その両方とも現実には厳しい状況であります。スキー観光の斜陽は全国的な問題でありますけれども、スキー観光だけでなく、当市の目的別観光客数を見ても、「天地人」放映の年は大幅に伸びておりますが、残念ながらその効果を引き継ぐことができず懸念したとおりの一過性に終わってしまったわけであります。その後は減少が続いているわけでありまして、市の基幹産業であります観光がこのままでいいわけがない。多くの議員がいろいろな観点で質問していることありますが、改めてどう具体的に観光を活性化していこうとするのか。どういう方向に導くのかをお伺いをしたいというふうに思います。

次に「魚沼ブランド」の統一と新幹線浦佐駅を中心とした広域観光の推進の考えはないか、であります。11月23日に新幹線開業30周年記念事業を、浦佐駅で行いました。30周年を経て残念ながら浦佐駅乗降客は減っておりますが、改めて思うことは、新幹線が停車する駅を持つ自治体はそう多くはないわけでありまして。しかし、その利点を生かした積極的な取り組みが足りなかったのではないかと。新幹線停車駅があれば、それだけで人が集まるとの思い込みがあったのではないかと。そして改めて尾瀬・奥只見方面や十日町・津南方面への広がりを持った広域観光としての施策を、この新幹線停車駅というほかにはない資源を生かして考えていくべきではないかというふうに感じますが、見解をお聞きしたいというふうに思います。

また、広域観光の推進の前段としまして魚沼ブランドへの統一を進めて、可能な限り3魚沼を前提とした商品名、そしてまた商品開発も含めたピーアール等を行って、魚沼地域全体を売り出す。そして、客を呼び込むという仕掛けも検討すべきではないかと思いますが、この点も併せてお伺いをいたします。

3点目であります、観光産業の現状や広域観光の必要性も踏まえまして、「観光戦略プラン」を立てて観光振興に取り組む考えがあるかであります。よく観光開発の例に出されることでありますが、20年、30年後に観光地をつくり上げるという強い意志を持って、桜とモミジを植えて、20年後、30年後に見事に桜の名所、紅葉の名所を作ったという事例もあります。そうしろということではありませんが、観光資源は多いのだが、素材はあるのだが、というふうなことにとどまらずに、改めて何が資源で、素材で、それをどう生かし、そのために何をするのかの戦略が必要ではないかと思えます。プランがなければ目指す方向も定まらないわけでありまして、ばらばらであれば効果的な取り組みにもならないわけでありまして。そういう意味で戦略的なプランを立てて、観光振興に取り組むお考えがあるか、伺ってみたいというふうに思えます。

次に商工業の振興であります。1番目であります、六日町駅前の中心市街地活性化の取り組みのその後はということであります。中心市街地活性化については、総合計画の基本計画にもありますし、私も一般質問やほかの場面でも度々質問をしておりますが、現状の進捗も方向もなかなか見えてこない。まず、この現状と今後の考え方について改めてお聞きをしたいというふうに思えます。

2番目でありますけれども、基幹病院を機にした商工業の活性化への行政の役割は、ということでお聞きいたします。市はメディカルタウン構想を掲げまして、その実現のために都市計画用途地域の見直しなども進めています。一方で民間も商工会などを中心に、どうしたら地元商工業がこれを機会に活性化につながるかを考え始めています。

しかし、基幹病院やメディカルタウン構想の中に、地元民間業者が参入することはいろいろな面で難しいのが現実であります。とはいっても、こういう機会に地元業者が恩恵を受けるようであれば、基幹病院がここに建つことの意味も効果も半減してしまうわけでありまして。地元業者が関わるために行政が果たす役割というのがあるのかないのか、まず聞いて見たいというふうに思えます。

3番目に道の駅、直売所に限定いたしますけれども、今後の運営についてどう考えているかであります。大きな期待を込めまして7月1日に道の駅が開業して、10月末の来場者が16万8,000人を超え順調のようであります。しかし、冬期間の品ぞろえも含めて今後とも来場者をそう減らさないで、どう特色を持たせて、どう産業振興にこの道の駅が関わるか、関わるべきなのか。これからが正念場だというふうに私は思いますが、どういう構想を持って今後、運営をするのか伺いたいというふうに思えます。

## 2 成年後見制度の充実（高齢者・障がい者等への法律面、生活面の支援）

大きな項目の2点目であります、成年後見制度の充実に移ります。成年後見制度は高齢者や知的障がい、精神障がいを持った方々が財産侵害を受けたり、人間としての尊厳を損なわれることがないように、法律面や生活面で支援する制度であります。厚生労働省の発表では、2012年の認知症高齢者が推定で305万人になったそうです。65歳以上の年齢人口の認知症の方は約10パーセントを占めるという発表がありました。南魚沼市の人口は6万1,

000人弱です。65歳以上の人口は約1万6,000人としますと、その10パーセントですから1,600人です。これに権利擁護すべき障がいを持った方が加わると、多くの方々が成年後見を必要とする可能性があると言えると思います。

認知症にならなくとも年をとれば判断能力の低下もありますし、悪徳商法やオレオレ詐欺の危険、病院介護などの手続や契約に不安も出てくるわけです。高齢化はますます進むわけですので、そうした場面での成年後見制度は、私は今後更に重要になってくると思います。そこで本市における成年後見制度の現状と今後についてお伺いいたします。

1点目でありますけれども、成年後見制度の申立ての状況と、申立てと成年後見の需要と供給とといいますか、のバランスはどうかということであります。

2点目は、平成12年に誰でも利用しやすい社会支援制度というコンセプトでこの制度が始まったわけではありますが、申立て、利用がなかなか進まないようでありますけれども、その理由は何かということであります。

3点目ですけれども、今後の見通しの中で本市でのこの制度の充実をどう考えているかあります。以上、大きくは2点お聞きいたしますけれども、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○市 長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

観光の振興ということでもありますけれども、ご承知のとおり現在市の観光産業の中心、これはもう間違いもなく冬季のスキー産業。これはもう厳然たる事実でありまして、スキー客の減少ということは、やはり私たちの地域にとって、雇用あるいは経済活動の停滞を招くということでもあります。

今、それぞれスキー客の増加への施策として、スノーマジック19とか、20。これは19歳、20歳になった方々たちのリフトを無料でやるとかそういうこと。あるいは小学生以下のお子さんは全部無料とか、そういうことをそれぞれのスキー場において策を講じているわけであります。小学生以下無料というのは今年から始まります。このシーズンからですね。ナインティーンというのは去年から六日町スノーリゾートと舞子・・・舞子もやったのかな、で始まりまして、割合と好評のようではありますが、こういうことをやっているということでもあります。

市といたしましては、それぞれのスキー場のそういう独自の施策をある程度やはり支援できる部分は支援していかなければならないと思っております。スキー客の増大もさることながら、これが一番でありますけれども新たにスノーモービルを、やはり大きな柱の一つとして位置づけようということです。来年の2月6日前後でありますけれども、東京からはとバスでスノーモービルツアーが、これは今年は十日町のベルナティオに宿泊するわけですが、その途中で道の駅周辺を私どもが圧雪をして、スノーモービルに乗れるような状態にしておいて、まずそこで試験的にやってみよう。

これは後ほどの道の駅のことへもつながるわけですが、冬期間のそういうお客さんの呼び

込みにも相当役立ってくる。いずれは大原運動公園を中心にして、この地域を冬期間はスノーモービルあるいはクロスカントリー等の会場にして、冬期間の利用、雪があるから利用できるわけであります。雪がなければ冬期間は全く使えないわけであります。雪があるから使える、その利点を生かしたそういう方向を今、模索しているところであります。

グリーンシーズン、これも大変重要でありまして、今グリーン・ツーリズム協議会というのをやっているのですけれども、やはりこれから自然やそういうことは、本当に大切ですし進めていかなければなりません、今ほどちょっと触れました大原運動公園の完成を機に、スポーツ観光これも相当大きな市場といいますか、需要があるというふうに私は確信しておりますので、それぞれの大学、高校も含めた合宿、あるいは大会、こういうことを積極的に誘致をしていかなければならないと思っているところであります。

もう一つは大河ドラマの「天地人」終了後、これは正に一過性にしてはならないという思いでありましたけれども一過性でありました。全国どこの地でも、やはり大河ドラマに取り上げられた地はその年は大変なにぎわいを見せますけれども、翌年は確かにそうですよね。旅行業者のほうももう大河ドラマのスポットに、全部お客さんを連れて回るわけですので、翌年は来なくなるというのは大体考えてみれば当たり前ということです。それにしても何とか40数万人もおいでいただいた皆さん方が、またこの地を訪れていただくようにということではいろいろ策は練ってまいりました。

今、そういうこととは別に、雲洞庵と八海山のロープウェーは大河ドラマ効果で、その後も一定程度のお客さんにおいでいただいておりますので、100パーセント一過性ではなかったということでありまます。

そこで、新しい視点からということで、コンテンツ・ツーリズムの取り組みを始めました。これはコンテンツというかそういうことばかりではなくて、その中で食によるまちおこし、そういうことも一緒に推進していこうということで、「南魚沼きりざいDE愛隊」これも結成をされたわけであります。B級グルメでまちおこし団体連絡協議会という通称愛Bリーグということですが、この関東支部への加盟が認められました。これは新潟県下では初めてであります。

先般11月23、24日に甲府で開催されました「関東・東海B-1グランプリ in 甲府」ここに市民の皆さんも含めて50名で出展をしましてまいりました。両日の入り込み数が大体14万8,000、15万人弱ということでありましたが、ご当地グルメ「南魚沼きりざい丼」これをここで振る舞ってきたわけでありましてけれども——振る舞ったといってもやはりお金はもらいましたが。この日は4,100食売り上げて大成功であった。そこで南魚沼の宣伝も含めてやってきたわけでありまして、食の魅力ということも大きな観光面での材料だと思っております。ブランド化の実現をきちんとやっていかなければならないと思っております。

それからコンテンツ・ツーリズムというのは、観光の新たな分野でありまして、今、法政大学教授の増淵先生を会長といたしましたコンテンツツーリズム学会がございまして、私もそこに加盟しております。これは従来の学術目的の学会ではなくて、研究、調査、考察、

こういうことはもとよりですけれども、事業化を視野に入れて議論していくということで、この10月に設立をされまして、先般12月2日に第1回総会及びシンポジウム、ここに私も出席をさせていただいてきたところであります。

議論の場ということだけではなくて、情報交換それから地域の活性化に寄与していく、これを最終目的として掲げておりますので、今後、協力体制を構築しながらコンテンツ・ツーリズムという部分での観光客の増大にもつなげてまいりたいと思っております。

「魚沼ブランド」の統一化と新幹線浦佐駅を中心にしたということではありますが、これは広域圏というのは私どもも視野に入れておりまして、今、魚沼地域との観光面でも一つの協会的なものに加盟しておりますし、雪国観光圏というのはご存じのとおりだと思っております。しかし、なかなか浦佐駅を中心にして広域観光を展開したから、今までじゃあどうだったということであると、正に浦佐駅は閑散とした状態がずっと続いてきたわけでありませぬ。

一つ明るい材料というのはグルメマラソン。大和地域を中心にやっているわけですが、けれども、この日は議員もご存じのように新幹線浦佐駅開業以来の乗降客数であったとか、あるいは大和のインターチェンジも開業以来、最高のお客さんだったとか、そういうことが数字として出てきておりますので、やはり浦佐駅を中心とするということになりますと、魚沼あるいは十日町地域も重要でありますし、広域観光ということも当然重要であります。一つのことだけをやってもなかなかだめですから。

そうではありますけれども、やはりこの地域を中心にしたそういうイベントとか、あるいはこの地域独特の独自の、観光ばかりではなくて、乗降客数が増えるような施策を展開していかなければならないと思っております。おかげさまで基幹病院の開院は大きなインパクトを与えるものだと思っておりますし、それにまつわるメディカルタウン構想の実現、あるいは先ほども申し上げました国際大学への四年制の学部の新設、こういうことも非常に大きな浦佐駅を中心とした発展につなげていけるものだと思っております。

まだはっきりしておりませんが、来年は国際大学の同窓会を今まではずっと東京でやってまいりましたが、この浦佐の地でやりたいということで今、その同窓会の取りまとめをしている方から、そういうことが実現する方向になったらまた協力をしてくれというお話をいただいておりますので、そういうこともつなげていかなければならないと思っております。

「広域観光」この意味。確かに今一つの地で、それだけを見て帰るということではなくて、やはり広域的な連携が必要ということの中で、雪国観光圏ということやっているわけですが、けれども、なかなかこれは簡単に、おい、やったからではどうだということにはならない。それから非常に効率性の悪い部分もございます。そうやったから南魚沼だけが例えばお客さんが来て、ほかのところは来ないとか。その反対のこともあり得るわけで、そこに加盟をして一緒になってやっているから、すぐさまその地域全体が潤うということにはならない。非効率性というのも非常に持ち合わせている部分でありますので、それらをやはり粘り強く、

その部分を今度は自分たちの地域につなげていくという努力も必要だと思っております。やはりお互いがお互いを理解し合いながら尊重していくという、こういう姿勢を保ちながら、この広域観光のこともきちんと進めていかなければならないと思っております。

雪国観光圏の中では、観光庁の新規事業で観光地ブランド確立支援事業をこれからまた3年間継続といたしますか、新たにやっていくことで観光庁から許可というかをいただいておりますので、雪国観光圏としての差別化された価値、あるいは魅力を見い出して、ブランド化をしていかなければならないという思いで取り組んでいるところであります。

「観光戦略プラン」を立てて観光に取り組む考え方はあるかということでもあります。産業振興ビジョンこれにつきましては、平成20年度を初年度として、目標年を平成29年の10年間とした策定方針をやっているところでありますけれども、産業振興の基本計画の今年間が終了いたしました。平成24年度中に庁内での中間見直しに着手をさせていただいて、平成25年度にまた学識経験者を含めた見直しの策定委員会を立ち上げる予定で取り組んでおります。新潟県の観光立県推進行動計画、これが平成25年度の改定予定でありますので、これともある程度整合性を合わせていかなければならないと思っております。

過去5年間の評価として観光の振興については、これはもう過去5年間といたしますと何と申し上げましてもNHKの大河ドラマこれがあったわけでありまして。これを中心にした博覧会あるいは伝世館、それからアフター天地人としての戦国EXPO、観光交流拠点としての先ほど議員おっしゃっていただいた道の駅「南魚沼」、こういうことの施設整備を実施させていただいたところでありまして、これらをもっともっと活用しながら観光客の誘致に努めていかなければならないと思っております。

また、まつり、イベントにつきましては、今までやはり旧町単位の形態を引き継いできているのが現実であります。大和でいいますと浦佐裸押合大祭、六日町でいいますと夏まつり、雪まつり、そして塩沢ですと牧之といいますかそういう部分でありましたので、予算の配分とか、あるいは人員をどうすると。これをやはりある程度きちんと整理——整理というのは別になくするという意味ではなくて、整合性を持たせてやっていかなければならないと思っております。商工会や観光協会、地元の皆さんと十分協議をしながら、どのお祭りも南魚沼市がやはり主体といたしますか、旧町村単位主体ということはそれで悪いということではありませんけれども、余りにも地域性が出すぎて、他の、例えば浦佐でやることであれば六日町や塩沢は知らないよというような、そういう状況であってはまずいわけでありまして。その辺をどう整合性をとりながら調整していけるかということが、これからの一つの課題だと思っております。

こういうことも含めたり、先ほど申し上げましたB-1グランプリの関係、きりぎりDE愛隊それからコンテンツ・ツーリズム、こういうものをこれからの5年間でどう戦略化して実現していくかということにかかるわけでありまして。これらも含めた観光戦略プランという部分を、きちんとこれからの5年間の中で、するのを5年間かけてやるわけではなくて平成25年度に改定をするわけでありまして、この後期の5年間の中できちんと実施ができる、そ



して次につなげていくような方策を練っていかねばならないと思っております。

商工業の振興で六日町駅前の中心市街地の活性化のその後の取り組みということでありま  
す。平成22年度に中心市街地活性化推進会議というものを立ち上げました。中心市街地六  
日町の中心市街地活性化の進め方について検討を重ねた結果、やはり地域に関わる企業の活  
動、あるいは直接・間接的に利害が生じる関係者、こういう皆さん方が連携をして協力しな  
がら、地域の課題を解くための構想を練っていくということが必要だと。これはなかなかや  
はり、ここの地区は前々から申し上げておりますように、会議とか提言とか構想とかという  
のは、もうたびごとに繰り返してきていますけれども、なかなか実践していけないといいま  
すか、そこまでつながらないという部分を六日町時代からずっと持ち合わせておりました。  
それを今度は本当に行政もやりますけれども、地元の皆さんも一緒になって本当に本気にな  
ってやっていただくという体制ができない限り、幾ら何をやってもなかなかそれは結び付か  
ないということだと思っております。

六日町商店街の活性化の進め方ということになりますと、やはり既存の商店街組織を中心  
に展開していかなければならない、これはもちろんだと思っております。そして今、この中  
で大きく2つの商店街に区分ができるわけであります。一つは兼続通り商店街、もう一つは  
駅前商店街であります。兼続通りのほうは武将像の設置、あるいは100円ショップの開設、  
いろいろアイデアで活性化に取り組んでいる部分が出てまいりました。駅前商店街について  
は、なかなかその部分が出てきませんし、ララの中の図書館の建設、これを契機にしてきち  
んと立ち上がっていただかないと、もう永遠にここは繁盛するということにはならないとい  
う気が私はしております。

もう一つの策といたしまして、実は国際大学の学生さんをこの商店街等にバスでお連れを  
して、そこで2～3時間自由時間を楽しんでいただいてという企画を始めました。国際大学  
のほうと協議を始めております。今、国際大学の学生は議員ご承知のように、買物という  
ほとんどララではなくてジャスコです。そこに限られているような状況だということで、買  
物そのものはそこで十分足るわけです。けれども、やはり日本の伝統的な部分とか、あるい  
は文化、それから風情とか、そういうことに触れる機会が非常に少ない。国際大学の中の理  
事会でも私も提言してまいりましたし、教授の先生方や理事の皆さん方も、もっともってや  
はり地域の中に溶け込んで、そして国際大学という部分をもっと地域の皆さんに理解して  
もらわなければならないというこの認識では一致しております、先般の理事会の際にもその  
ことを申し上げて、ぜひともそのことを実現していこうと。

市民の皆さんにお願いしたいことは、ホームステイというところまで一気に進まなくても  
いいですから、夕食会にお招きをすとか、クリスマスパーティーを一緒にやるとか、そう  
いうことも心がけてほしいということも逆に提言をいただきましたので、それらのことにつ  
きましても進めていきたいと思っております。要はここにどうしたら人が、集めることは1  
回は集められますけれども、持続してその人たちがから来ていただけるかという、このこと  
をきちんと練っていかねばならないわけでありま。今、図書館建設に際しましてのワ

ークショップの中でも、まだ状況がそう芳しい方向に向かっているということではありませんが、地道な努力を重ねながら、やはりこの商店街がある程度活性化をしていかないと、なかなか南魚沼市としての総合的な魅力が発揮できないという部分もございますので、努めていかなければならないと思っております。

基幹病院開院を機にした商工業の活性化への行政の役割ということでもあります。現在、基幹病院周辺には日常生活を営む上での便利施設、これはスーパーとかホームセンター、ドラッグストア、コンビニ、飲食店、これらが全くないために、今の構想の中では基幹病院周辺に新たな用途地域を指定して、ここに民間の企業、これは当然でありますけれども商業あるいは工業、そして研究施設これらが来ていただくように、都市計画の用途地域、それから道路あるいは農振地域、これらの見直しを今進めているところであります。

基幹病院開院は今ほど申し上げましたように、新幹線浦佐駅停車以来、非常に明るい材料でありまして、ぜひ地域全体でこれを生かしていただきたいということから、私も度々大和の商工会の皆さんには、とにかく自分たちでも何かをやる。そして行政と一緒にやっていきたいと思いますということを申し上げているところであります。

商工会からはこのことを受けまして、メディカルタウン構想の検討委員会を今、立ち上げていただいているところであります。これまで2回ほど内部検討をしていただいております。地元の皆さん方が周辺の開発地に独自に進出するということは、可能ではありますけれども相当大きな投資が必要になります。こういうことではなくて、この中、大きな施設が出てきた中でやれる部分と、あるいは基幹病院の物資の納入、それからそういう部分もちょっと担っていただけるような体制を何とか構築できないかということでもあります。

これは当然行政のほうも積極的にそのことを今度は基幹病院経営者に進言をしていかなければなりませんから、そういう部分も交えながら行政の役割というのは、そういうところだろうというふうに感じておりますので、またよろしく願いいたします。

道の駅でありますけれども、冬期間、正にこれが問題でありまして、今考えておりますのは、まずは米、酒、米菓これは当然でありますし、地元の農産加工品、あるいはハウス栽培、保存野菜これを育てていこうということを今考えております。

それからここで直売所の四季味わい館の中では、今、十全ナスだとか神楽南蛮、新潟らしい野菜、あるいはスーパーには並ばない珍しい野菜、宇宙イモ、花オクラ、マコモダケこういうことも栽培を進めたり、特徴を出すということで考えておりますし、雪中保存野菜の出品を今、生産者組合、農家のほうにお願いしているところであります。

先ほど触れました冬期間はやはりお客さんが非常に減るという予想はできますので、将来的にはスノーモービル関係と初心者の方々が、ここでスノーモービルをちょっと楽しんでいただくというようなツアーを考えながら、ここにやはりお客さんを招き入れたいということで頑張っているところであります。

今のところは非常に評判も良くて、物品に対する不満等もそう大きく出ているところではありませんので、夏場は議員おっしゃったようにある程度期待が持てているわけです。そう

いう現実が出ているわけでありましてけれども、冬期間の問題は確かにこれからどうしていくか。今考えているようなことを中心としながら、冬期間はばたりと人が来なくなったなんてことにならないように努めていかなければならないと思っております。

## 2 成年後見制度の充実（高齢者・障がい者等への法律面、生活面の支援）

成年後見制度であります。今、その申立てと、いわゆる需給バランスはどうかということですが、まず成年後見制度の部分というのはこれから、やはり今、議員ご指摘いただきましたように、認知症等高齢者も今後増加が、もうとにかく予想されるわけですので、この制度の活用によります本人の保護、あるいは権利の擁護、これが重要であるということは認識を強くしております。

申立ての状況につきまして、平成23年は全国で3万1,402件、新潟家庭裁判所で577件、長岡支部で136件というふうに数字が出ております。全国的には平成19年以降毎年増加をしております。新潟、長岡では、平成22年までは増加しておりましたが、平成23年はちょっと減ったという状況です。

需給バランスということにつきましては、統計的な数値がありませんけれども、申立件数の増加こういう理由によりまして、弁護士や司法書士等の専門職による受任が困難となってきたという状況が見えているようであります。ですので、国では市民後見推進事業を実施して、制度の普及をまた図っていきたいということを唱えているようであります。

平成12年度にこれが設立をされたわけですけれども、申立てが進まない理由は何だかということでもあります。まずは、制度がある意味難解だということでありまして、一般的にはなじみにくいということが一つだと思いますし、それから成年後見制度になる前の禁治産者・準禁治産者制度へのイメージが良くない。これは議員おわかりのとおりだと思います。禁治産者・準禁治産者といいますと、もう全く社会的には非常に悪いイメージがありましたので、まずこのこと。それから利用する裁判所への手続きがやはり煩雑です。それから経費がある程度掛かるということ、こういうことでもありますし、家族がいれば家族が代わってやってやればいいという、こういう人が多いのだと思うのも利用が進まない状況の中の大きな原因だと思っております。

制度の充実ということでもあります。今後、市ですすね。市で本年4月から成年後見制度利用支援事業実施要綱を改正させていただいて、これまで市長申立ての場合のみが対象でありました成年後見人等の報酬について、助成を受けなければ支払いが困難な人に対象を拡大したということでもあります。対象を拡大したということ。この言葉はご理解いただけますか。

今、庁内に市民後見検討ワーキングチームをつくりまして、市民後見人の養成を含めて今後の成年後見についての問題点を検討しているというところでもあります。これらが洗出しが終わりましたらまたご報告申し上げ、そしてどう市としてこの制度を充実していけばいいのかということも、また含めて検討していかなければならないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今、成年後見の市長申立件数は、平成20年度で1件、これは障がい者の方であります。

平成22年度4件、これは高齢者、障がい者の方であります。それから平成23年度1件、高齢者、この計6件でございました。

それから市の地域包括支援センターが支援をして成年後見を検討したケースが、平成20年から23年まで32件、この内申立てに至ったケースで市長申立てを含めて23件あるということであります。そういう部分です。

それから、この地域で、やはりこの地域でというか利用が進まないということになりますと、この理由は、やはり都市部に比べますと高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯が少ない、こういうことがまず一つでありますし、また該当世帯であっても子どもや親族がいるために申立てに結び付かないということがあって、そう利用が進まないものだろうと思っております。

そういうことありますので、現状を申し上げ、今後、市民後見人の養成講座こういうものを実施させていただいて、成年後見人の育成に努めていかなければならないと思っておりますし、育成した場合の問題点では、裁判所では市民後見人に単独個人での受任はしないという傾向があるということありますので、窓口となるNPOこれが社会福祉協議会等の法人、こういう方たちがしないとだめだということですから、その辺がまた一つの問題点であろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

○議 長 質問の途中ですが、昼食のため休憩とします。午後の再開を13時ちょうどいたします。

(午前11時51分)

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○議 長 佐藤 剛君の質問を続行いたします。

○佐藤 剛君 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

では、再質問をさせていただきますが、大変丁寧な説明をいただきました。質問をしている私にとってはありがたいことでもありますけれども、こちらも通告にも書いてありますように一問一答方式で質問を組み立てていますので、これでは非常に実はやりづらい面が出てきたということでもあります。年に4回しか一般質問をできませんのでちょっと項目を並べ過ぎたかなと私も反省しておりますけれども、命懸けで一般質問しておるつもりでありますので、答弁のほうも一問一答方式の答弁の仕方をちょっと検討していただきたいというふうに思います。丁寧な説明については感謝しているところであります。

では、再質問をさせていただきます。観光の関係でありますけれども、スキー観光の低迷については一番私も気掛かりなところではありますが、この件については提言も含めまして以前一般質問をしましたので、今回は視点を変えまして別の角度から質問をさせていただきたいというふうに思います。

再質問の1番目ですけれども、浦佐駅を中心とした広域観光の取り組みにつきましても、余りいろいろ問題、課題もあって前向きではないような答弁だったというふうに思いますけれど

も、2014年問題はこの上越線沿線では大変な問題だというふうに捉えてきました。そのことは間違いのないわけでありますけれども、考え方によっては北陸新幹線で関西方面からの誘客が今後開けるというふうにも取られるわけであります。JRだけでなく八箇峠道路が開通になれば、そういう手段でもこの魚沼地域への誘客は期待できるわけであります。

そしてまた私は、何度か只見線の浦佐駅乗り入れについての一般質問もしてきました。このことは諦めたわけではありませんが、県知事や関係市町村が一生懸命になっても切替え施設を市町村で3億円、4億円掛けて作ると言っても、なかなかJRのほうはよしとしないというのが今までの経緯だというふうに思います。JRは設置後の経営を考えれば当然でありますけれども、そう簡単に積極的にはなれないわけでありますが、しかし、こういう浦佐駅を中心とした広域観光が軌道に乗った時点では、只見線の浦佐駅乗り入れも現実的なものとして見えてくるのだろうというふうに私は思うわけであります。尾瀬や会津方面も含めて広域観光が広がる可能性が大きい、新幹線浦佐駅を一つの観光拠点として改めて考えるべきではないかなというふうに思いますので、その点をもう一度お聞きしたいと思っております。

#### ○市長 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

どうも答弁の仕方が不服であったようで、我々もこういう何ていいますか、ごく抽象的な部分に対しては、総体的にお答えしなければなりませんのでそのつもりでお答えしたわけでありますが、またちょっと勉強しなければならないと思います。今ご質問いただいた2014年問題あるいは只見線の乗り入れこういうことも含めて、浦佐駅これは観光という1点に絞る部分ではないというふうに私はずっと思っているわけであります。その理由といたしますのは、先ほど申し上げました基幹病院あるいは国際大学こういう部分で、観光面はさることながらビジネスそういう部門での利用客の増というのを私は模索をして今までできたわけであります。観光ということに絞ってということにはなかなかきれない。当然、広域化は必要でありますけれども、いわゆる福島県側からここに観光、あるいは十日町側から観光という部門のみで捉えますと、観光ということについて大きくここでアピールする部分はそうあるわけではないというふうに私は考えています。浦佐駅はですよ、浦佐駅は。ビジネス、そういう方向に私は観点を絞っていくべきだというふうに思っています。

もちろん観光に利用しないということではありませんけれども、そういう方向性が私は強い。現実的にそういう方向が強いというふうに私は思っております。もちろん、この只見線の乗り入れにつきましてもまだ諦めたということではありませんで、JRがどう実現にに応じてくれるか、これは我々もさることながら福島県側、この皆さん方ともまた連携を強化しながら訴え続けていかなければならないと思っております。そういう観点で言いますと、浦佐駅を中心とするというのは、もちろんもう魚沼地域の中心という部分は成り立つわけでありますので、観光面もさることながら、いわゆるそのビジネスという通常の利用こういうことの増大に結び付けていきたいという考え方が、私は強いということだけご理解いただきたいと思っております。

#### ○佐藤 剛君 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

私も今、産業振興の観光の部分でお話しているので、観光だけにこだわっていると聞こえた

かもしれませんけれども、もちろん私も当然ビジネス、観光を含めて浦佐駅のそういう役割を付けたらというようなことで質問したわけであります。

それはそれで置いておきまして、魚沼ブランドの件についてちょっとお話を聞いてみたいと思います。先ほど魚沼ということでのブランドの統一は、いろいろの各市町の思惑もあって難しいというような話もありました。確かに私もそうだと思います。ただ、私は何年か前に会津若松市に、「天地人」の議員会で大河ドラマの関係だったと思うのですけれども視察に行きました。大河ドラマの効果の放映後、どうその観光客が一過性にならないで維持できるかということを見てきました。

会津地方はご承知のように会津若松市を中心にしまして、それぞれに歴史があったり、それぞれに既に観光地として有名なところばかりであります。それぞれにまたプライドもあるわけなのですが、細かいことはさておいて、会津ということで地域全体を売り出して成功したというお話を聞いてきました。先ほど大河ドラマで終わった後、観光客がみんな減っていくというお話がありました。確かに会津のほうもそうなのでしょうけれども、会津はそういう取り組みで最小限に抑えたというところがありますので、その統一したブランドというのをやはり考えていってもいいのではないかというふうな気もいたします。

魚沼ということは魚沼コシヒカリということで、南魚沼市産コシヒカリということは今前面に出していますけれども、一応魚沼コシヒカリということで魚沼ブランドは名前がもう通っているわけでありまして、魚沼という地域は自然もそして歴史風土、先ほど言いました食についても共通する部分が多いわけでありまして。そういう共通点をとって魚沼ブランドでこの地域を売り出して、魅力を幾つも設けると、そういうような観光の施策というのも今後考えてみるべきではないか。難しいことですが、必要があるのではないかと思いますので、もう一度この点だけお聞きしたい。

#### ○市長 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

もちろん、魚沼ブランドといいますか、この地域で全国的にどこに行っても誇れる、そして知名度も抜群というのは魚沼産コシヒカリ、あるいは清酒ですか。今ようやく八色しいたげとか——八色スイカは余り爆発的な知名度はありませんけれども非常に高いものがある。これらを生かさない手はないわけでありまして。ここはそうなりますとほとんど南魚沼で、例えば魚沼市あるいは十日町市になりますと、魚沼産米コシヒカリ、魚沼産コシヒカリということでは共通するわけですが、ただただそれだけではだめだということです。

ですから、総体的に捉えますと食とか、あるいは健康関連、こういうことが私は大きくアピールしていける部分だと思っています。食を通してですね、そういうことを一つのブランドとして統一化できるか否か。非常に難しい問題だとは思っておりますけれども、これはやはり他の地域のことはことといたしまして、我々としてはこれが魚沼地域そして新潟のブランドだというくらいの誇りを持ってやっていかなければならないと思っております。こういうことの統一化がきちんとできるようにリーダーシップを発揮しながらやっていきたいと思っております。

ただ、何を魚沼ブランドとするかということについては、まだ関係の皆さん方と協議をした

とかということではありません。雪とかいろいろございますので、その辺はきちんと模索をしながら私たちの地域がその中で埋没をしないようなブランドの立ち上げということについては、大いに議員おっしゃるとおり進めていくべきだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○佐藤 剛君 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

難しいことですが、ぜひ、そういう方向も検討を加えていただきたいと思います。

観光振興の戦略プランについてちょっとお聞きしたいと思いますが、総合計画の後期計画では観光の入り込み客の目標を平成26年に360万人ですか、これは平成20年の349万人を基準にして平成26年には360万人にしたいという計画を立てておりますけれども、平成23年の実績では300万人でして、平成20年度から比べますと50万人観光客は全体で減っております。まあ目標年次まであと2～3年あるわけですので、これからということもあるわけですが、温泉につきましても3年間で10万人減っています。そしてまた名所旧跡については平成21年に「天地人」がありましたので、このとき約82万人、そして平成23年度、2年後には12万人で60万人減っていますよね。これは「天地人」がそれだけ効果が大きかったということなのですから、後々の効果につながらなかったというようなことがあります。

いろいろもちろん努力をしてやってきて結果がこうなっているわけですが、やはり伸びない、減ってしまうというのがやはり現実なんですよね。先ほどこれからの観光の考え方をお聞きしました。構想を聞きました。いろいろ構想を持っておられるようですが、それについて観光振興ビジョンの見直しをしながら戦略的に進めていこうというようなことであります。この観光振興ビジョンを見ますと、5年計画は2分の1ページですよ。3年計画は2ページでそのビジョンが書いてあります。その後やはり戦略的なプランがないとビジョンはわかるのですけれども、では実現するために何をどうしていいのかというのが私はわからない。皆さんも多分、職員の皆さんもわからないし、実際やる方も手探りで進めるしかないというふうに思うわけで、計画的に効果を出すというのはちょっと程遠いかなというような気もするわけです。ただ、今回見直すわけですので、そういう面も含めてやはりビジョンだけではなくて、戦略的にこうだからこうするというような計画性を持った観光振興を進めていく考えがあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○市長 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

それは議員のおっしゃるとおりでありまして、具体的にこれを、これをという部分がなければ、総体的な話だけではなかなか雲をつかむような話になりますので、そういう反省も含めて平成25年度中に、具体的には今までのスキーやそういうことは当然でありますけれども、先ほどちょっと触れましたようにスノーモービル、あるいはスポーツ関連を中心にした観光といいますかそういう部分、それから医療観光、これも基幹病院そのものが開院をしてそして健康関連産業等の企業誘致、集積も進みますと医療関連だけで、よく知事がおっしゃいますけれどもメイヨー・クリニック、ああいう形も今度は具体的にこの計画の中に文言を入れて、そして

それに向けて実現を図っていくという形を取らなければならないと思っておりますので、議員のおっしゃるとおりであります。

#### ○佐藤 剛君 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

商工業の振興のほうに移りますけれども、六日町駅前を中心市街地の活性化の件であります。私は図書館をララ内に持ってくること自体については、コンパクトシティを目指して駅前商店街を活性化に結び付けるという意味で、以前から賛成していました。そういう大義の下に図書館を作るべきだと思いますし、駅前活性化も取り組むべきだということに思っています。市長も以前の答弁の中では、そういうような姿を思い描いて図書館建設の話、駅前の活性化の話をしていたと思うのですが、今話を聞いてみますと、その割には今までの取り組みが弱いのではないかなというような気がしますので、その点をもう一度お願いいたします。

#### ○市長 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

取り組みが弱いというふうに受け取られるのはちょっとあれですけども、実はちょっと先ほど申し上げましたように、今まで、特に行政主導的にいろいろのことを提言したり、実施をしたりしてきたのですが、なかなかそれが現実の姿に結び付かなかった。いわゆる成功しなかったということでもあります。先ほどちょっと触れましたように、やはりこの地域の関係の皆さん方が、本気になって立ち上がっていただくという形が出てこなければ、一時的にはそれこそ行政主導的にやって何かができるかもわかりませんが、私は長続きはしないという考えに至っております。ですので、若干今ワークショップ等も参加の人数が少なかったりそういう部分がありますけれども、もう少しやはり地元の皆さん方が燃え上がるような行動をしていただかないと、これはどうしようもないということです。幾ら行政がそこに人をつぎ込みお金をつぎ込んでも、地元が白けていればどうしようもない。

ですから、我々はこちらまではこうしてやります。やりますというか、しますということです。ですから、人がとにかく集える、多く集まるような部分は、これはもう当然行政がやっていかなければなりませんけれども、それをではどう生かすかということになりますと、それは行政がアドバイスをしたりとかいろいろはあります。けれども、主体的にはやはり地元の皆さんが本気になって取り組んでいただくという形が出てこなければだめだということに思っておりますので、これからもワークショップ等を通して地元の皆さん方からいろいろ考えていただきたい。考えた中でこのことをやるには、例えばお金が掛かるとか、こういう問題があるからこれは行政が何とかしろと、これはこれで結構なのです。最初から行政がこうやるから、ああやるから、こうやるから、そしてお金だけは全部出しますからなどということをやっていると、いつまでたってもだめだという思いが非常に強いものですから。

さっきちょっと触れました国際大学の学生をここにという話も、要はそれは連れてくるのは行政が連れてこられます。いろいろバスを出してですね、それをどう生かすかというのは、それは地元の皆さん方が本当にそれにに取り組んでいただかないとだめなわけです。そういうことを期待したり、あるいはちょっと地元の皆さんにも申し上げたりしながら、何とか図書館の開館までにこれをきちんと生かした商店街の活性化策が、地元主導で立ち上がってくるというこ



とを大いに期待しているところであります。

もし、それが不発ということになりますと、まあ図書館ですから人は来ます。それをではどう生かすかということについては、なかなかやはり困難な道が予想されますので、そうならないように、正にそこはまた行政主導でもっともっと地元の皆さん方と話し合いを進めていきたい。幸いといたしますか、少しずつ若い皆さん方が非常に一生懸命の姿が見えますので、こういうところに大いに期待しているところであります。

#### ○佐藤 剛君 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

このところに、本当に私はそういう大義を設けながら進めていただきたいというふうに思います。今話がありましたように地域住民がその気にならなければうまくいくことでは当然ないというわけでありまして、行政がこういう方針、こういう方向に誘導すると言うとちょっとまた語弊がありますが、方針を持ってやはり住民に当たることも必要だと思うのです。市長が先ほど行政主導でちょっと限界を感じたということがありましたけれども、行政というのはやはり住民ニーズとか財政問題とか、そしてまた高齢化社会など様々な環境の変化に合わせてより良い自治体といいますか、まちづくり、地域づくりを提言して進めていくのが行政のあり方だと思うのです。住民が笛を吹いても踊らなければどうしようもないのですけれども、そういう気持ちを持って駅前活性化には取り組んでいただきたいと思ひますし、住民がその気になる施策を考えていただきたいというふうに思ひます。今後期待して、この部分は終わりたいと思ひます。

基幹病院の関連で商工業の活性化ということをちょっとお話を出しました。そして答弁もいただきました。基幹病院ができて、用途地域を見直しても、商業活動ができるようにしても、例えば基幹病院の中には、売店も院内清掃もいろいろな業種の仕事が出てくるわけですが、例えば入札となれば基幹病院の中ではなかなか地元業者は営業できない。できないというか太刀打ちできないわけです。そして用途地域にしても、決められても、地元の業者がそこで市外の大きな資本と張り合えるのかということもこれもなかなか難しい。競争する体力もないし、そしてまた企業体を組むとしてもこれも簡単ではないということになります。

私が懸念するのは、メディカルタウン構想でその区域を活性化させたいが、私も地元でするのでそう思うのですけれども、そういうふうに考えても実際やってみたら、外部の業者に利益があって、地元はなかなか全然入れないというようなことに、下手をするとやはりなってしまう。そういうところを、先ほど市長も言いましたけれども、ではどういうふうにしたら地元の中小の業者が基幹病院の中に入れるのか。そしてまたそういう取り次ぎが、行政としてどういうことができるのかというのを、やはりきちんと考えて商工業者、地元業者と一緒に考えていかなければならない時期だと思いますので、その点をもう一度ちょっとお願いしたいと思ひます。

#### ○市長 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

基幹病院の院内での商業活動といいますか、それについて具体的にどういう業種が必要でどううだこうだということは考えておりますが、まだそれが具体的に出ていないものですから。ただ、進出を希望している皆さん方への話のときは、地元のことをきちんと考えていただきたい。

地元の商工会の皆さん方も当然ここで商業活動をする。そういう前提で始まっていますから、それを例えばエリアはきちんと設けてもらうとか、そして扱う品物がいわゆるオーバーラップといいますかダブらないこととか、そういうことはきちんとやっていかなければなりません。

そういうことも含めて今希望されている皆さん方には、地元の商工会の皆さん方の道もきちんと確保すると、そういうことをちょっと前提にして考えてくださいということは申し上げております。基幹病院の中のことについては、これから財団が具体的に何をどうするというところで進んでいく。我々はその理事でありますので、そういう立場も生かしながら、極力地元の皆さん方がこのことで商業活動も含めた経済活動に恩恵が出るようにきちんとやっていかなければならないと思っております。

#### ○佐藤 剛君 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

病院内には、先ほども言いましたように本当に幾つものビジネスチャンスがあるわけなので、市長、理事をやっているということですので、ぜひ地元が参入できるような、どこかでかじりつけるような方策を考えていただきたいと思っております。

直売所の関係について1点だけちょっとお話をお聞きしたいと思っております。直売所の関係や方針を先ほどちょっとお聞きいたしました。私はこの道の駅の中の直売所については、単にもの売るだけであって、私は、個人的には困るなというふうに思うわけでありまして、農家の皆さんが野菜や米を並べて売るだけでも困るなという思いがあります。これだけの投資をして道の駅を作ったわけでありまして、単にそれだけのことであれば各地に小さい直売所がいっぱいあったほうが多分いいわけでありまして。

ですので、道の駅に求められていることは、地元の産物売ることも重要でありますけれども、私は一歩踏み出してそこから農商工連携によるここだけの何かを作れるとか、6次産業に向かう道筋を付けるとか仕掛けをするとか、そういうのが道の駅にあってほしいなというふうに思うわけですね。そういう構想を持って道の駅の運営を進めるお考えはあるのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

#### ○市長 1 第1次総合計画の仕上げとしての産業振興をどう進めるか

もちろん、今よく言われております農業の6次産業化とかそういうことも含めて先ほど答弁の中でも触れましたけれども、農産加工品という部分もこれが元になって農産加工をやる部分が出てきて、そこからまた販売ができる、その広がりをつくっていくというこのことは当然やらなければなりません。やはり直売所そのものはそうでありまして、あそこがいわゆる市の情報発信基地という位置づけをしておりますので、観光面についてもここで集中的にアピール、あるいはアピールができる体制をできれば平成25年度中には整えたい。

そして、記念館についても今は大変直売所には大勢訪れていただいておりますけれども、その割に記念館のほうに入館者が多いわけではありませぬのでこれらも含めて、そしてまた新しい記念館を利用する方法があれば、またそれも模索しながらとにかくそこに人が集う、そして情報も受信できますし発信を強くやっていくという、そういう体制を整えていくことだと思っております。それがすなわち直売所の繁栄にもつながるわけですし、ひいてはそれを納品する農

家の皆さんばかりではなくて、加工品を扱う、あるいは加工する、製造する、そういう産業にまたひとつ育てていきたいというふうに考えております。

## ○佐藤 剛君 2 成年後見制度の充実（高齢者・障がい者等への法律面、生活面の支援）

もう時間も迫ってきましたので、成年後見のことを1点だけお話を聞きたいと思います。細かい説明をしていただきましたので聞くこともないような感じなのですが、1点だけお聞きします。成年後見を利用する者、それに応える者の需要と供給のバランスですけれども、それはつかみづらいわけですが、私は今回この成年後見制度の一般質問をするについては、ここにきてたて続けに2件、この成年後見について相談を受けました。私も実はその制度自体余りよく承知はしていません。名前は聞くのですけれども承知はしていないので、福祉課の方々からご指導いただきながらやったわけなのです。それだけ制度自体が周知されていないというのがあります。

そして、需要と供給のバランスですけれども、話を聞いてみると普通であれば家族とか親族というのが後見人ということになるのでしょうかけれども、いろいろな面で難しい場面もあります。そうすると今度は弁護士とか、司法書士とかになるわけで、そういう職業的な後見人になるわけなのですけれども、かといっても今この地域ではこういう方々も少ない。となると先ほど市長もちょっとお話をもしましたけれども、昨年ですか老人福祉法が改正になりまして、市民後見というようなことも必要になってくるわけですね。市民後見について考えているというような多分答弁だったと思うのです。市民後見、これは市町村が努力義務ということで法改正でなったわけなのですが、今後の市民後見人の養成、又はその確保みたいなことについて、どのように考えているのかだけお聞きをしてみたいと思います。

## ○市 長 2 成年後見制度の充実（高齢者・障がい者等への法律面、生活面の支援）

先ほど申し上げましたように、今、庁内に市民後見検討ワーキングチームを立ち上げまして、これをどう養成していくか、このことについての検討を始めているところであります。ただ、一番最後に触れましたように裁判所では、市民後見人に単独個人での受任はしない傾向がある、ここらがやはり問題になるわけですね。例えば佐藤さんがそういう市民後見人になったとしても、佐藤さんが単独で市民後見制度に基づいて裁判所に申し立てても、これはなかなか受理しないという傾向にある。

それから、国の司法・立法・行政で独立と言われればあれですけれども、裁判所もやはりそういうことをきちんと認めて、手続がスムーズにできるような体制を整えていただかないと、市民後見人を幾ら養成しても、需要とかそういうことは別にして、なかなか活躍もできない、活動もできない。全てNPO法人化しろとか、あるいは社会福祉協議会等でやれとかということになってしまいますので、その辺が確か問題点の1つになってこようかと思います。

いずれにいたしましてもこの市民後見人という制度は、利用しない手はありませんので、それをどう養成・育成していくかということ、今、庁内で検討会議を立ち上げたというところであります。——いつ頃までに結果を出すか。（「来年中」の声あり）平成25年度中くらいにはその具体的な方法を、またきちんと皆さん方にお知らせ申し上げたいと思っております。

○佐藤 剛君 止めますけれども、ますますこの成年後見制度というのは、重要になる制度でありますので、今後の制度の充実を期待しまして質問のほうは終わりたいと思います。

○議長 質問順位10番、議席番号1番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 新人の私に一般質問の機会をいただきまして感謝しております。また、傍聴者の皆さまには足元の悪い中、ご足労いただきましてありがとうございます。大変ご苦労さまです。それでは通告にしたがいまして質問をさせていただきます。

### 1 農地災害復旧工事について

初めに農地災害復旧工事についてでございますが、塩沢西山地帯の一带において、100年——私は500年に一度の豪雨と思っていますが、そういう豪雨が襲ったと考えています。河川、農地、道路については甚大なる被害が出ました。市長は、市長選挙でも所信表明等でも被害は甚大なものであると、優先順位を付けてやるということで述べておられます。先輩議員の質問にも答えておりますけれども、80パーセント程度の進捗率であるということでございますが、まだまだ当西山一带においては、完了のめどさえ立っていないところが見られるのが現状でございます。

今回の災害については、土砂ばかりでなく転石等石が田んぼに入りまして、トラクターではどうにもならない状況で、雪消えと同時にトラクターで代かきをすることができないくらいの転石が入っているということでございます。これを代かき、春の作付までに何とかできないものかということでお伺いをいたします。

### 2 長期未着手都市計画道路について

2点目として長期未着手都市計画道路についてでございますが、この見直しについては先の産業建設委員会の資料によりますと、一応の何年度、何年度というめどは出ていますが、詳しく何年の何月頃までということの開示をできるかどうか、わかたらお聞きしたいということでございます。

この見直し案に対しては、市民に情報を開示することで非常に良いことだと思っておりますし、路線沿線の関係者におかれましては、いつか、いつかと待ち焦がれている関係者も多数いると聞いています。そういうことで、ぜひこの長期未着手都市計画道路についてご答弁をお願いしたいということでございます。甚だ簡単ではございますが、壇上での質問は終わらせていただきます。

○市長 笛木議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 農地災害復旧工事について

農地災害復旧工事についてでございますが、これは被災をされた農地のどこについても同じことが言えるわけでありまして、復旧工事についてはご承知かと思っておりますが、国の災害査定基準によりまして土砂流入の場合は、基本的に流入土砂の撤去と田面整地、これが基本であります。様々な形態あるいは被災状況があったわけでありまして、一律に申し上げることはできませんけれども、基本的にはそういうことで復旧をさせていただいたということでありまして、

議員の今のご質問の内容につきましては、私も前に一度市政懇談会か何かのときに伺ったこ

とがありまして、重機でいわゆる土砂排除をする場合に、一つ一つの石を全て拾い上げるというようなことができない状況の中で、確かそういう状況が発生しているわけでありまして。他の地域にもございます。ただ、栃窪地域の状況が他の地域と比べて著しく状況的に悪いということであれば、それはやっていかなければならないと思っておりますけれども、それらの確認を今している最中でありまして、ちょっとご理解いただきたいと思っております。

一般的にトラクターではちょっとできないよ、という部分があった地帯もございまして、その皆さん方は自分の負担でブルドーザーを入れて、代かきを終わらせている地域もございまして。なぜかと言いますと、この災害復旧に際しまして、私たちの市は、農家負担を一切徴収しないということで臨んでおります。ですので、ある程度の皆さん方はそれをご理解いただいた上で、100パーセントいわゆる行政負担ということは、ある意味気が引けるということもあるわけでしょうけれども、そういう思いの中でやっていただいているところもございまして。

いずれにしても、この栃窪の地域の実状をきちんと正確に把握した上で、できる対応はしていかなければならないということでありまして。個々の田んぼがどうだ、あだだということについては、ここではなかなか申し上げることもできませんし、議員もどこに何枚あってどうだこうだということまで把握しているか否か、ちょっと私はわかりませんが、一応こういう基本的な体制はそういうことですのでご理解いただきたいと思っております。

## 2 長期未着手都市計画道路について

未着手の都市計画道路の見直しの日程ということでありまして。今この都市計画道路、市内の都市計画道路は48路線ございます。そのうち都市計画決定されてから20年以上経過した道路でまだ全部、あるいは一部に未着手区間がある長期無着手都市計画道路が26路線であります。地区別には浦佐地区で11路線、六日町地区が6路線、塩沢地区が2路線、石打地区が7路線これだけいわゆる長期未着手道路があるということでありまして。

都市計画道路は今まで15路線が完成いたしまして、いわゆる市の発展に寄与してきたわけでありましてけれども、交通需要の減少見込み、あるいはまちづくりの方針転換こういうことも相まって、時代の流れとともに都市計画道路を取り巻く状況が一変したということでありまして。これは国のほうも都市計画事業、いわゆる都市計画道路としての採択は非常に難しくなっておりますので、現在の計画について見直しの必要性が当然高まったということでありまして、この作業に入っているわけでありまして。

この見直しの方針では、交通状況の変化とまちづくりの変化、この2つの観点から方針を取りまとめております。交通状況の変化の中では、道路整備の進展への対応であります。周辺道路あるいは現道の道路整備によって、既に必要な交通機能が確保されている場合、これはもう都市計画道路としては必要ないという部分が出てまいります。

それから自動車、歩行者、自転車の交通事情の変化への対応であります。現状で自動車、歩行者この交通量の需要が少なく、周辺土地利用の状況から将来的にも需要増加の可能性が低い場合、これは当然見直し、廃止ということになってまいります。

それから、まちづくりの変化でありますけれども、周辺に対する影響への配慮——都市計画

道路といいますと一般的にはやはり市街地周辺に多く存在しているわけでありまして、この整備によりまして住宅等の多くが立ち退きにならなければならないとか、地域社会にマイナスの影響が大きい場合。それから土地利用の実態の対応でありまして、周辺の土地利用の計画と実態が異なってきている、これは当然そうであります。都市計画道路の計画内容が過大であると、こういう場合もございますので、これらも見直しということになります。

この方針を受けまして、未着手区間について、継続、幅員変更、ルート変更、廃止こういう見直しの検討素案を持ちながらやっているところであります。この素案を基にしまして学識経験者——この方は長岡技術科学大学の中出教授であります——この方を座長とする都市計画道路見直し検討会を今年度5回開催することで予定しております。3月には見直し候補路線の取りまとめを行わせていただきます。

そして、スケジュールであります。来年の7月から9月に見直し方針のパブリックコメントを実施させていただきます。そして意見聴取させていただく。それから、9月頃には関係部局や関係機関の事前調整、平成26年の6月頃から地元説明、関係機関との協議。そして11月から平成27年の1月頃にかけてまた見直し案のパブリックコメントの実施、意見聴取をさせていただきます。そして平成27年4月に都市計画の変更資料を作成して、5月公聴会、5月以降関係部局の意見紹介、そして平成28年の1月に都市計画案の公告を行います。そして2月に市それから県の都市計画審議会にこのことを諮問いたします。3月に都市計画の決定告示、ここで正式に決定をするということになるわけで、大体こういうスケジュールを目標として、用途地域の見直しも含めて一緒に都市計画決定、都市計画の変更を作業中ということになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

## ○笛木 晶君 2 長期未着手都市計画道路について

1点だけお伺いしますが、今現在、都市計画道路を見直ししないで、自民党政権になる。自民党が勝ちましたので、10年で200兆円というあの投資をするというような報道もありますし、補正予算も10兆円から15兆円組むという、もう年明けには補正予算を組むというような状況の中で、現在この都市計画決定の見直しをやっているわけです。けれども、見直さないうでこの路線だけは、もうすぐ予算が来れば事業化できるというのは、何路線くらいあるのでしょうか。それと全然もう見直し——全ての今の浦佐11路線、六日町6路線、塩沢2路線、計画して20年以上経過している路線、石打地区7路線については、もう見直しをするので、そういうお金が来ても着手はできないということなのかどうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

## ○市 長 2 長期未着手都市計画道路について

今、政権が代わることによりまして、自民党が唱えております国土強靱化このことも含めて公共投資を、景気浮揚の面もありまして大きく増額させるということは言われておりますが、私たちのこの都市計画道路も含めた用途地域の見直し、都市計画の見直しは、予算が来る、来ないという関係を考慮しているものではありません。時代の要請、流れの中で、このことは20年間も未着手ですけれども、まだ必要ですよという部分と、いやもうこれは幾らお金が来て

もする必要がないということに、きちんと分けていこうということです。

もう、さっき挙げた路線が全部いらなくなるということではありませんが、一応長い間未着手で、そしてその間不便を被っている方もいらっしゃるでしょうし、いろいろありますけれども、ではこの中でもういらぬ、いわゆる廃止をしてもいい路線、それからさっき触れましたけれども、ちょっと幅員を狭くしてもいいのではないかとか、あるいは路線の法線変更ですね。今、例えば市街地のど真ん中を通っている。だけれどもちょっとそれを避けてこうやっても効果にそう変更はないのではないかと、そういう見分けの仕方をやっております。

例えば今予算がどんとつくと言え、今すぐにでも着手できる道路というのは、それは用地関係はございますけれどもあるわけですから、そこに振り向けさせていただくということになります。今の予算とこの見直しを連動させることはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 質問順位 1 1 番、議席番号 2 2 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今回の雪で雨具も着ずに雪片付けをやっていたら、何年振りかで鼻風邪をひきました。声の小さい中沢が、余計声が小さくなりますが、ひとつ市長さんにおかれましては、注意深くお聞きいただきたいと思っております。

#### 図書館建設の投資効率に再考の余地

さて、今回は、図書館建設の投資効率に再考の余地というふうに書いておきました。今議会の初日にも図書館に関しまして一般会計の補正予算が組まれました。私は自分の考えを述べましたけれども、これは通過したわけでありまして。最終日には、またララの建物・土地の取得の認証があるわけでありまして、どうしてこうして動き始めた事業にこう意見を述べるのか。それはやはりこの行政の姿勢ということでありまして。

なぜ行政は、動き始めたら、見直し、あるいは事業の再確認、再検討ということがなかなかしにくいのか。今ほどの 1 番議員の質問の中では、道路についての見直しの進み具合の答弁がありました。同じように、例えば図書館でありますけれども、これは合併時には情報資料館というような確か関連機能として合併協議の中にうたわれていたわけでありまして、市民要望も高かった。私はこれについては、平成 2 3 年度予算ではこの設計、その他の予算には賛成しました。

しかしながら、今も政権の話が出ましたが、政権交代がなりました。また合意によりまして事情によっては増税やむなしと、そういう時代が来るわけでありまして、この血税を使った事業に対して市民・国民の見る目というのは、いやが上にも厳しくなっていると思っております。でありますから、100 円の公共投資が 100 円のままで終わってはならない。私はこの平成 2 3 年度予算で図書館のことに賛成をいたしましたけれども、それは当然、中心市街地の購買力、これに結び付く投資であるというふう判断した末のことでありまして。また中心商店街の皆様もここにこうしてにぎわいが来るのであれば、これは前向きに賛成していこうと、そういう雰囲気でありました。

しかしながら、こうして設計が進んでくるにつれてここに付随してくる機能としては、図書

館、若干のコミュニティスペース、あとはまあテナントの移転があるわけでありますから、商業インフラとして見れば、やはり今までよりは縮小される。そして、では図書館に来るお客さんがどれほどの購買力があるかどうか、それについて見れば私はやはり疑問だと思っております。

今までも質疑がございましたけれども、中心市街地についての、「それでは行政がこれだけの購買力のあるお客さんを引っ張ってくるからどうだい、あなた方」と、そういう問いかけがあったかどうか。私はこの点について、ようやくワークショップの中で商店の皆さんの意見を聞いたのが、10月に入ってからということであれば、いささかのやはり疑問を感じるわけがあります。

さあ、それでここに例として挙げておきましたが、電子書籍については、ちょうど2年前の12月議会で、私、この件については質問をさせていただきました。当時は電子書籍元年ということで、翌年の2011年度の売上げが600億円に迫るだろうと言われておりました。最近のある調査会社の例を見ますと、これは確かに650億円前後、そしてこれが2016年、つまり5年後には、2,000億円市場になるだろうと言われております。詳しくは12月8日の日本経済新聞に紹介されてありましたけれども、後をご覧ください。図書館の検討委員会で、ある委員の方がこの件についても提言をされた。しかしながら、この意見というのはまだ時期尚早ということで、当時は取り上げられることはなかったというふうに聞いております。

2番目としましては、初日の一般会計補正予算の中で医療関係のテナントの移転に、9,800万円という予算が、合計で投じられるわけであります。これだけの予算の見込みが狂ってくる。3,000万円以上が狂ってくるわけであります。そうすれば、普通、民間であろうが個人の住宅であろうが、他の道が考えられるのではないか。だったら、お医者さんからは移動してもらわなくても、これは初日にもそういう質疑がありましたけれどもその分だけ、あるいは面積を余計買うなり、また先ほど申し上げました機能のほうで少し工夫をしながら、コンパクト化を図るなりそういう形で検討をし直すのが普通ではないか、そのように私は考えたわけであります。

そして戻りますが、この図書館建設に関しましては、私ども政務調査の中で、駅前の若手の経営者お二方から同行していただいて、前橋の複合施設の視察にまいりました。若い人は、なるほどこういう自分たちのまちですから、まちづくりに対してはやはり真剣でした。お二方も後にレポートまですぐ書いて私に渡していただいた。やはりそういう若い方々へのアピールを、市のほうでもここまではできるよと、購買者は市のほうで調査をしながら入ってくるような施設を考えていこうではないかと、こういうことを私はどうしても市のほうからやっていただきたい、そんなことを期待しながら——もう走り始めた事業であります。なかなかこれがまた補正予算で元に戻る。また振出しに戻るということは難しいかもしれませんが、動いている時代であります。こういう時代に対応するようなそういう市の姿勢も私は期待したい。壇上からは以上でございます。

○市長 図書館建設の投資効率に再考の余地



中沢議員の質問にお答え申し上げます。最初に電子書籍に入る前に、動き始めたら変更しない行政、そういうことではないわけでありまして、いろいろ議論になりました大原運動公園につきましても、当初の計画から相当利用関係の皆さん方の声も含めて変更して、そしてようやく今着手になっております。図書館につきましても、動き出したらもう変更しないなどということは全くしていませんで、今までも何度も変更に変更を重ねて、ようやく今の案に落ち着いてこうしてきているということでもあります。あなたの思うとおりにはいかないかもわかりませんが、そういうことではないということをもまずご理解いただきたいと思っております。

それから、購買力のあるお客さん、これは図書館ということになりますと当然小学生、中学生、高校生、大学生も含めて、そしてある意味年配の皆さん方も幅広い層がおいでいただくわけでありまして。特に高校生あるいは中高年こういう皆さん方は、購買力が非常に高いものだと私は思っております。そういう皆さん方が、今でもララに訪れている方はいらっしゃいますけれども、相当数おいでになるだろうと。ですから、そういうことには大いに期待をしながら、そういうターゲットをうまく定めながら、商店街のほうに結び付けていくという方法を考えていくものだと思っております。

それで、電子書籍の件でありますけれども、これは平成24年の3月議会で中沢一博議員からもご質問をいただきました。まだ結論を出したということではありません。ただ、平成26年の開館時に全てがそのものに対応できる形で今いけるかどうかというのは、ちょっと難しいと思っております。

その理由といたしまして、まず今年度に入って図書館利用者から電子書籍の要望は、まだ1件もございません。昨年度は3月議会で答弁しておりますけれども、携帯小説の要望が1件あっただけということでもあります。それから、この情報のツールを軽視しているのではなくて、これは新図書館の新しいシステム導入の際は、当然電子書籍対応可能なシステムを導入する計画はきちんと持っております。

それから、個人での電子書籍は、今、電子書籍市場が非常に拡大をしているということをおっしゃいましたが、正にそのとおりでありまして、私も日経新聞でしたか見させていただきました。しかし、これは個人ですね。こういうことと違って公共図書館として著作権を守りながら不特定多数の人に貸し出すためには、非常に仕組みが複雑だということ。現在のシステム会社からもそういうアドバイスはいただいております。

それから、昨年度県立図書館の訪問相談におきましても、導入した市町村の例から、急ぐ必要はないよ、というアドバイスもいただいております。それから電子書籍のメリット・デメリット、サービスの需要と供給、図書館職員のデジタル化についての知識を深めて、更に情報提供の質、量、コスト、これらも十分に検討しながら導入時期を考えていかなければならない。導入しないということではないのですね。導入時期を考えていこうということでもあります。

今、平成26年開館時の導入について、県内も導入事例はないということもありますので、一般的な市場の拡大、需要は大きくなっていきますし、これからもどんどん増えていくということは予測されますけれども、いわゆる公立図書館としてこのことに主体性を置いての図書

館ということについては、もう少しやはり情勢を見ながら、必要であればいつでも導入できることにはなります。そういうことはきちんとやっていきますので、今のこの中で開館時からそれを全部導入するということはしないということをご理解いただきたいと思います。

なおやはり、書籍、いわゆる紙の本ですね。このことについての効用というのは、新聞にも載っております「読み聞かせの効果証明」によりますと、幼いうちからの読み聞かせは、心の脳を育てる。そして親子の絆も強くなる。親が子の気持ちになり、反応を確かめながら本を読むと子を観察するようになるということも実証されております。また、子どもも「生物の基本行動に結び付く喜怒哀楽が、しっかりわかる子になる」こういうことも言われております。これは脳の血流の関係から科学的に証明をされているものであります。こういうことはもう電子書籍からでは得られないということでもありますので、紙の本も非常に重要だということもまたご理解をいただいていると思いますが、念のため申し添えてさせていただきます。

テナント移設等のコスト軽減というこれは、医院の移転についてのことだと思いますけれども、これは議員ご承知のように、一番最初は、移転に応じるというかそれには賛成だということで移転をして、今の予定されている場所に行ってということで、1回図面を作成したわけですね、当初は。その後、先生方のほうから、非常に届出の際の煩雑さとかいろいろのことがあって、ちょっと応じられないということで、またあそこに医院を残したままの図面も確か皆さん方にも提出をさせていただいた。どうしても無理なようなのでこういうことでやらせていただきたいと思います。その後、急転直下いたしまして、お医者さん方のほうから移転に応じるということをいただきましたので、また改めて今の形に戻させていただいたということでもあります。

ですので、もう最初からそういうことで押し通してきたということではなくて、状況に応じながらやらせていただきました。移転費用につきましての見積もり等の齟齬といいますか、ちょっと過少であったという部分は、議会の初日に申し上げたとおりであります。これはやはり専門的な分野でありますので、照明一つ取っても、あるいは中の壁一つ取っても、やはり一般的なものとは大変大きく違っております。補償基準に全部合致するそれで全部理由が立つということも立証されましたので、今、大幅な予算増をお願いしたところでもあります。そういうことで見直しを進めながら、そのときどきに応じて柔軟に対応し、今日まで来たということをご理解いただきたいと思います。

この複合施設、今でも複合施設になるわけでありましてね。良食生活館は残りますし、それから今現在あるあそこにテナントとして出店しております皆さん方も、何件残るのだったか。（「6件」の声あり）6件残りますし、そういうことで複合施設として十分機能していくということだと思っております。

単なる文化施設・教育施設ということだけにとどまらないことにしたいということで、ナグモデザイン事務所さんのほうからも、非常に斬新なデザイン、そしてそれに沿ったまちづくりも将来的にはこうしていきたいという案も示していただいておりますので、それらに基づいて徐々に整備を進めていくということだと思っております。

そして、今ララ内にテナントとして入っている方でいわゆる立ち退きに応じていただいた方は、やはり私は本来としますと今の駅前商店街の空き店舗等に入っていただくのが一番いいと思っておりましたが、余りまだそういう——セキ書店さんが自分のところにまた帰ってやるということは決定しておりますけれども、その後の経過はまだはっきりしておりません。できれば、やはり昼間も夜も店が開いていると、シャッターが閉まっていないという商店街をまず目指したいと思っております。また今後ともそういう部分については、ワークショップ等の中で皆さん方に、行政としてはこういうふうを考えていきたい、そして支援も差し上げていきたいというようなことも申し上げながら、あそこにまた商店街を、様々な商品を扱うお店をここに整備をしていければという思いでありますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

#### ○中沢俊一君 図書館建設の投資効率に再考の余地

私は行く行く市内の図書館の蔵書を20万冊といいますか、とりあえず12万、15万というその冊数、いきなりそこから入るのは少し乱暴かなというふうに思っている一人であります。今言ったような形で電子書籍が、もし普及をしてくるのであれば——私は図書館のほうでそういう著作権であるとか、厳しい規制があることは存じませんでした。存じませんでした、それはどうでしょうか、法律のほうでこれからどうなっていくのか私はわかりませんが、可能性は将来的に開かれているような気がするのです。そういうのであれば、ある意味コンパクト化を図りながら、移転のコスト、あるいは電子書籍の持つ機能性、情報の量、質、そういうことを考えてみれば、一足早くそういうような機能、構造に移ってもいいのではないかなというふうな思いは、強いものがあります。いかがでしょうか。

#### ○市長 図書館建設の投資効率に再考の余地

当初から15万冊、18万冊を全部揃えるということを決定しているということではなくて、検討委員会の中で15万冊程度が適正ということを提言いただいたという、答申をいただいたということであります。私は前から申し上げておりますように、一般的に図書館、いわゆる電子書籍等が出る前の図書館としての基準といいますか、そこに住む住民1人当たり3冊、これが一番適切——一番ということではないですけれども、まあまあ、ある意味最低限の規模ですよということは、長岡に互尊文庫という図書館があつて、新しい図書館に建て替えるときに答申をされた内容の中に入れておまして、私もそのことは伺ってまいりました。

ですから、常々私は南魚沼市の図書館に理想として揃える蔵書は18万冊、そういうことは申し上げてきましたが、一応15万冊程度ということになっております。これも今ある塩沢の公民館にあります図書館、あるいは大和の公民館にあります図書館の蔵書数も含めてという部分でありますので、一挙にあそこへ15万冊みんな揃えようということではありません。電子書籍ということの対応が非常にたやすくなって、著作権の問題もそうなくなって、そして非常に需要があつてということでそれはそれで揃えるわけです。その際は別に、例えば15万冊蔵書するために備える施設が無駄になるということは全くないわけですし、閉架書庫部分を開ければ何とでもまたなるわけですから、そういう部分で対応は全く可能であります。無駄な

投資、電子書籍を導入したから無駄な施設になるということは全くあり得ないことだと思っております。

著作権問題については私も詳しくありませんので、そちらのほうでわかるか・・・これは専門家からのアドバイスでありますので、なかなか難しい問題です。当然著作権はあるわけですから、これをどう守れるか。守らなかった場合はどうなるのかということについては、非常に難しい問題が内在しているということのアドバイスを受けているということで、先ほど申し上げました。

#### ○中沢俊一君 図書館建設の投資効率に再考の余地

著作権について私もよくは知りませんが、ただ再販制度については、新聞にもありますとおりにこれが一つのネックになっていることは確かなようであります。ただ、これも再販制度も出版社の姿勢次第で、時代がこれだけ進んできましたから、この記事の最後のところにも書いてありますが——名前を言っているのでしょうか、アップルの制約から逃れつつ、煩雑な現在の仕組みをどう改善するか、これがこれからの課題であります。

ここまでやはり進んできますと、これは改善の欧米の例を見れば、もう時間の問題かなという気もするわけです。そんなもんですから、老婆心ながらスペースを——私はいきなり複合施設のほうに行きますけれども、こうしてワークショップの意見を私も拝見させていただきました。例えば地元商店街からは、コミュニティスペースが狭いように感じるというふうな意見が出ております。お年寄りみんなここでしゃべることを楽しみにしてくる。こういうふうに言うておりますから、ちょっと今のこの設計からいうと、図書館の面積はある程度割愛してもそういうコミュニティスペースのほうを作っていくべきではないか。本当にお年寄りがこの辺のことについて心配していることを私も聞いておりますし、また、じかにご本人からも聞かせてもらった例もあります。

また、ここには高校生モールというふうに書いておきましたけれども、これもワークショップを確認させていただきましたが、高校の図書委員の生徒さんからの意見でありました。図書館内で食事がしたいと、あるいは自転車置場が増えてほしいと、こんな意見も出ております。高校生もここを何ていいますか、青春のまあ言わばふるさととして、大事にしていきたいという気持ちがあるのだと思います。それについては少しそういう機能を持つスペースが足りないのではないかと。私が言う複合施設というのは、19番議員が以前から提言をしておりますような、お母さん方が小さい子どもを連れてそこである程度遊ばせておける、これは前橋の例でありますけれども、非常にやはりここでは利用が増えております。そんな意味での複合施設を私はイメージしております、そうすると購買力を持っている、財布を握っている若いお母さん方が来るわけでありまして、そういうまあまあ機動的な判断が欲しかったなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○市長 図書館建設の投資効率に再考の余地

議員はこのいわゆるコミュニティの何ですか、デザインアドバイザー、このワークショップの議事録と申しますかをご覧くださいとおっしゃっていることだと思っておりますが、そこに一応回答

しているわけです。おしゃべりしたい、飲食をしたい。飲食、おしゃべり等については、おしゃべり環境、これについては作りたいと思って設計もそういうイメージの下で進めています。ただ、飲食は図書館の中ではなかなか無理だと、こういうことでお答え申し上げております。それから、お年寄りの皆さん方はいわゆるおしゃべりもしたい。これは幅5メートル以上をこのコミュニティスペースの中では確保をしております。でき上がってみると、図面上ではこんな程度ですから狭いと感じるが、幅5メートルですから相当の皆さん方がそこで座ったりおしゃべりしたりできますし、医院のここにベンチ、これもそういうふうにしましょうということでお答えしているわけでありませう。

図面を見た中で感じることに、いわゆる専門家になりますと、現場にすぐ置き換えて頭の中でイメージできるのですけれども、一般の方は図面をみただけでそれはやはり狭いとか、そういう感じ方は非常に出てくるものだと思いますので、こういう声はあることはあつた。ですから、そういうことはきちんとそしゃくをしながら、そういうことにも応えていくようなスペースの取り方も含めてやっていく。実施設計の中できちんとやっていくということですので、そう皆さん方がご心配なさるほどコミュニティスペースが奪われたとか、そういうことにはならないと思っております。

それから、お子さんを一時預けてお買物をするとか、それは設計の中で図書館の中に子どもさんだけで何ていいますか遊んでいられる施設というか、そのスペースを設けるということをしていましたよね。それはあるのですよ。ですからどうぞそこへお預けしていただいて、本を読もうがお買物をちょこっとしてこようがそれは結構ですから、そういうこともちゃんと勘案をしてやっているということをご理解いただきたい。

ナグモデザイン事務所の社長は、こういうことには非常に何ていいますか、経験も深くてまちづくりということを実践してきた方ですので、そうあの方がデザインしていただいた部分に齟齬はないというふうに私は信頼をしております。まして、郷土の出身者でありますので、十分そういう皆さん方のご要望、期待には応える部分だと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

#### ○中沢俊一君 図書館建設の投資効率に再考の余地

まあ細かい話になって恐縮です。5メートル幅といいますと、ちょうど私が今並んでいるこの机の幅ですよ。ね。「そこに5人もいるではないですか。」の声あり）それはそうでしょうけれども、これがコミュニティスペースとして高校生からお年寄りから——ずっと長さにもよるわけではありますが、それでいいのかなという気がします。確かにそこではしつらえてありませうけれども、私は専門家ではございませぬから、子どもさんは自由に遊んでいるスペースというのは、やはり図書館の中というのは不向きではないかなという気は私にはします。結構私も本を読むときには、やはり静かなほうがいいわけですし、そんなことから考えるとやはり複合施設として図書館機能とは別に、そういうコミュニティスペースは、ある意味広く取ったほうが私は——これは私の考えで申し訳ありませんね。高校生からも、それからお年寄りからも聞こえるのであれば、もう1個欲しいなという気は私にはしました。たとえ図書館の本来のスペース

をある程度割愛しても、そんなふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

#### ○市長 図書館建設の投資効率に再考の余地

おっしゃることは中沢議員の感じでありますし、このデザインをしていただいた南雲さんの考え方もありますし、何よりも利用する市民の皆さん方の考え方が基本になっていくわけです。そのためにワークショップ等も開いてやっているということですから、足らざるは補っていきますし、そういうことだと思っております。

ただ、基本的に大きな変更をここにきてやらなければならないという事態にはならないと思っておりますので、ちょこっとした手直しとか見直しとかは、これはまあ工事をやっていく上でも可能なわけでありまして。その辺はワークショップ等の状況を見て、また専門家のご意見も伺いながら柔軟に対応させていただこうと思っております。

#### ○中沢俊一君 図書館建設の投資効率に再考の余地

今後もワークショップが続けられるようでありますから、見直しあるいは再検討、そういう例として気のついた点を挙げました。また、行政が時代に合わせて税金を、血税を有効に使っていくと、そういう市政にこれからは私もまた残任期間、寄与をしながら意見を述べさせていただきたい、そう申し添えて質問を終わります。

#### ○議長 質問順位12番、議席番号19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それでは、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。一発目の通告が短いので本当にすぐ終わってしまいますが、今回は3つについてさせていただければと思います。

##### 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

それこそ何人かの議員が過去の議会でもやっていますし、また私も再度の質問になりますが、冬の風物詩というか冬期の危険防止のために空き家対策条例の制定を。本当に毎年毎年必ず相談を受けるわけです。雪降しをしないところ、あの空き家はどうなっているのだとか、例えば消防署に出動してもらったりそういうこともありますし、建設課の皆さまや総務課の皆さまにお手伝いしてもらったりして対応をしているところもあります。最近ではもうそれこそ近隣自治体、今まではさいたま市とか埼玉のほうの自治体とか、秋田とかもありましたが、最近では県や隣の魚沼市等も作っています。きっと私は南魚沼市も今回の議会に出てくるのかなと思っていたら、また出てこないというので何で出てこないのという思いがあります。作る気があるのかないのかについて簡単明瞭に言っていただければと思います。

##### 2 学力向上について

2番目は学力向上について。これもちょっと9月議会で質問された方もいるのですが、それこそ私はちょっとまた別の視点なのですけれども、8月に開催された中学生議会で夏場の暑さ対策としてエアコン設置を望む声が大変子どもから多かったです。ぜひ、エアコンまではいきませんが、市のほうでは何か扇風機を考えているというふうなちょっとうわさを聞いたのです。その点についてどういうふうな考えを実際持っているのかお聞かせいただければと思います。参加中学校が5校だったかな、ちょっと私忘れてしまいましたが、その中の3つくらい半分以

上の方から、やはりエアコンとか夏場の暑さ対策を何とかしてほしいなどという声があったので、これはぜひ何らかの方法を考えていくべきだと思います。よろしくこちらのほう、ご答弁をお願いします。

### 3 観光振興のために

それでは、あとは3番目ですが、観光振興のためという大項目になっていますけれども、要旨としてはもう計画されている大原運動公園の多目的グラウンド、今後はこれになっていくわけです。全面人工芝でなく一部の場所だけは、それこそ内野の野球が2面取れるようになっていくわけです。野球2面若しくはサッカーコートという形になっているのですが、野球場のうち野球をする場合の野球コートのうちの1面は、土のグラウンドに内野だけになっています。やはりここは私は全面人工芝のほうが、いろいろなメンテナンスや利用面でもいいのではないかなという点がある。利用面、観光面とかいろいろなことを多方面から考えて、全面人工芝にするべきではないかという点で、一般質問をさせていただきます。以上、簡単簡潔で構いませんので、やるという答弁がいただければ最高です。答弁のほうをよろしくをお願いします。

○市長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。簡単明瞭に申し上げればやらない、やれないという方向が多いのが実状でございます、ただそれだけでは余りにも議員に対して失礼でございますので、理由を付しながら実情もご理解賜りたいと思っております。

#### 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

この空き家条例であります。私は基本的にこの空き家の条例といいますかを市で制定することには、積極的ではございません。と申しますのは、まずはモラルハザード、これをやったことによって近隣の皆さん方は、ある程度市がそこにすぐ介入をして、例えばですよ、取り壊すということができたにしても、これを放置しますと、今現在空き家で放置をしておいてなかなか対応していただけない方はもちろんですけれども、これからもそうであればもう構わないでいけば全部公でやってくれれば、こういうことになる可能性が非常に強いわけですので、これについては慎重にならざるを得ないということでもあります。

他の新潟県内でも胎内、見附、長岡、三条、魚沼この5市が制定をしておりますけれども、これについては一応強制代執行という権限は、我々に法律上はありませんから、取り壊しをするにしても非常に複雑な手続、そしてそこで例えば訴えられた場合は、今の法律の下では市が、行政側が勝つという保証が非常に少ない。こういうこともございますのでなかなかそこに踏み切れない。

ただ、危険を放置しておくわけにはまいりませんので、危険性のある部分については、市のほうで残念ではありますが、除雪・排雪をしたり、あるいは壊れそうになっていて大変だという部分については、一部取り壊しをしたり対応せざるを得ないわけでありまして、この条例を制定してこれが大きく効果をあらわすということは、私はないように感じておりますので、まだ検討中ということをご理解をいただきたいと思っております。

ただ一つだけ光明が見えておりますのは、豪雪地帯対策基本計画というのがございまして、これが昨年、一昨年の大雪を踏まえた中で、変更をこの間、閣議決定いたしました。その中に

は空き家に係る除排雪等の管理の確保についてということ、追加させていただきました。国の具体的な対策の内容はまだ示しておりませんが、これが法的にもうきちんと整備をしてやる。いわゆる民法まで踏み込んだ部分をきちんとやっていただけるのか。あるいはその費用負担が、市町村が大変だから国がしますよということになるのかまだちょっとわかりませんが、そういう方向でこれは一つの大きな明るい兆しだと思っております。

今の内閣の閣議決定でありますので、新しい内閣が出たときに、まさかこれを翻すということにはならないと思っておりますけれども、またそのことを当5区選出の代議士に強くやはり求めていかなければならない。いわゆる雪国のことを一番よくわかっている方でありますので、その辺も含めてもう少し国の対応を促したいと思っております。

ただ、再三申し上げますけれども、市民の皆さん方に危険が及ぶ、こういうことだけは絶対に避けなければなりませんので、これは市のいわゆる公費を使ってでもきちんとした対応を取らせていただくということだけご理解いただきたいと思っております。

## 2 学力向上について

教育関係につきましては、教育長のほうで答弁いたします。ですので、この点はやるとかやらないとかということは、私は申し上げておりません。

## 3 観光振興のために

多目的グラウンドのことです。これは以前から議員からもそういうお話をいただいております、ずっと私も気になっていたところであります。この多目的グラウンドのいわゆる少年野球場のうち内野が土という基本設計、実施設計につきましては、大原運動公園整備検討委員会での答申を受けまして、議会の全員協議会、あるいは利用団体者との事前の打ち合わせでもきちんとしたご了解をいただいて今日に至っております。

平成23年度には全世帯にチラシ配布、平成24年度は市政懇談会でも資料として全員にこの図面をお渡ししているわけです。多目的グラウンドは主にサッカーを、というふうに考えておりますけれども、今議員おっしゃったように、全面人工芝を張った部分でも野球ができなくはございませんので、サッカーでは使わないけれども野球で使いたい、そういうときがあれば当然野球場としても利用が可能だということになります。

それで、検討委員会や利用団体からの意見を無視した整備は、なかなか我々もできませんので、このことについては野球連盟の皆さんあるいはサッカー、これはサッカー連盟でしょうか、サッカー協会ですな、協会長青木さんとも一応ご意見を伺いながら、現状で結構だということはお理解いただいておりますので、現状のままでできれば整備をさせていただきたい。サッカーの皆さん方あるいは他のことに使用される皆さん方が、そこで不便を感じることはないようにきちんとした体制を整えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。では学校のほうは教育長に答弁させます。

## ○教育長 2 学力向上について

牧野議員の質問に答弁申し上げます。エアコンが非常に難しいという話をしようかと思っておりますが、扇風機でいいやとこういうことでございますので、前段は省略させていただきます。



ました。大変なことはよくわかりましたので、3か年計画で全普通教室に扇風機を設置することとして、ただいま予算要求を上げておるところであります。平成25年度におきましては、全ての中学校に扇風機を設置したい、このように考えております。あわせて日よけ等々の工夫もしていきたいと、このように考えております。

○牧野 晶君 余計なことを言うところちょっとあれなので。

#### 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

それこそ空き家対策条例についてですが、市長は、非常にうちの市が、いろいろな民法とか勉強しているのはすごくわかるのです。それこそこの間の12月閣議決定で豪雪地帯対策基本計画というのができたのもわかるのですよ。ただ、その中の資料を見ていたらこの中に、例えば県のほうでも県豪雪地帯対策基本計画を作ることができるなどという一文が多分あったわけです。お国のほうは県のほうにまたお任せしますよ的なものが、私はそういうふうに認識していたのですが、違うのか・・・ちょっと後ろのほう、バックで違う違うと言っているのがありますけれども、ではそこのところが違うのであれば違うで、私が見た資料ではそうになっていたのです。では、まあ要は、県にしる国にしる、自治体が条例整備をしているところと、条例整備をしていないところだと、どちらが一生懸命、どちらが切実に思っているかという、言い方は悪いけれども——うちの市は一生懸命にやっているとありますが、ただ表にすると出ないわけですよ、条例を整備している、整備していないというのは。

そういう点で私は市民の目からしても、お国や県の目からしても、南魚沼市は困っていないのではないかというふうに見られてしまうので、ぜひ姿勢を出すためにも、私は条例整備をしてその中で問題点をどんどん、どんどん上げていくべきだというふうな思いがあるのです。検討する、検討していきたいということではなくて、私は作るべきだと思うのです。検討するのはもうやめて作るべき、という回答をいただきたいのですが、そういう別のやる気を見せる意味でもという視点で、ぜひ回答をいただければと思います。

#### ○市長 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

条例と申し上げますのは、法律で規定をされていない部分を、条例で今度はきちんと規定していくわけですね。ですから、法律に明記がある部分を条例でまた何か縛りをかけようとか、それはできないのです。できませんから、そういう空疎な条例を作ってそれを成立させても、いわゆるただ、ただ文を並べて条例を作りましたというだけになりかねない。私はそこを危惧します。パフォーマンスで行政をやっているわけではありませんので、真剣に取り組んでいるかいないかは実態を見ていただければわかるわけです。条例を作ったよと言って、例えばインターネットに載ってあそこは一生懸命だと思っている方は、それはそれで結構ですけれども、そういう問題ではないということをご理解いただきたいと思います。

この条例は、他の市、例えば秋田県でのことがテレビでも取り上げられました。代執行までやりますね。ところが、ではその後に出た問題点をどう対応するかは、条例上に明記できないわけですから、もうそれで訴えられて裁判で負ければ、それは全部あれですよ、市がその取壊し費用もさることながら、取り壊した損害賠償まで払わなければならない。そんな危険を冒せ

るはずが、やはり法の中で生きていく自治体としては、私はないと思っている。

ですから、新潟県内の皆さん方はいわゆる努力義務的なものですよ。前の税金の滞納者に名前を公表するとかそういうことだと思えます。私たちのところの、ご承知だと思いますけれども、空き家になっている部分の相当数は市内に在住していない方。ですから、名前など公表されようが何の痛くもかゆくもないと、そういう皆さん方が圧倒的に多いものですから、非常に苦慮しているということでもあります。善良な市民の皆さんの中で本当にどうしようもなくなっているということであれば、いろいろ対応もできるわけですが、そうではない環境がここには大きくあるということもご理解いただきたいと思っております。

いずれにしてもさっき触れましたように、条例を作ることが目的ではありませんから。市民の皆さん方の安全をとにかく確保すると、これが目的でありますので、その目的に向かって私たちがきちんと対応していきますということを申し上げさせていただいて、答弁にさせていただきます。

#### ○牧野 晶君 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

庁内の中でちょっとこういううわさが聞こえてきたのですが、県のほうは、なるべく自治体にそれこそ条例を作れというふうな声があったと聞いているのです。そういうことがあったのかどうかについて、もし後ろにいる方とか、ぜひ総務課長とか答えられたらお願いしたいのですが。

#### ○市長 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

そういうごくごく内部のことはわかりませんが、ここに書いてありますように、県が、新潟県住宅の屋根雪対策条例これを10月12日に制定しました。施行しました。これは空き家も含めて住宅の屋根雪対策は所有者の責任で取り組むことを前提とし、——要は当たり前のことを書いているだけですね——関係者が相互に連携協力して行うこと。いわゆる持っていらっしゃる方たちに責任を感じていただいて、お互い身内の方も含めて連携して、そういうことのないようにしてくださいと、こういうことです。これは基本理念です。

それから空き家については「県民の生命及び身体を保護するため緊急やむを得ない場合として規則で定める場合には、市町村の求めに応じ、空き家の屋根雪おろしその他の措置を講ずることができる。」市町村の求めに応じて講ずることができると、何を言っているのかわかりますか。こういうの、全然わからないですね。要は文を書いて、条例は作りましたよ、はいどうぞ、あとは皆さん好きなようにやってください、こんな条例はいらないのです。作ってみて何の役に立つのか、県会議員の皆さん方の能力が疑われる。本当ですよ、こんなのは。だって執行部が提案したからそれに修正も何もしないで、するすると通しているなんて、雪国の実態というのがわかるのでしょうかね、これで。私は非常にこれは不満ですよ。

そして条例を制定したからあとは我々は知らないよ、市町村何とかやりなさいと。それでは困るわけで、そういう姿勢であっては困るというふうに思っております。県が行政的な・・・を通じて市町村も早く条例を制定しろ、制定しろと言っているか否かは私はまだちょっと伺っておりませんので、担当課長に答弁をさせます。

○総務課長 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

特にそういうことを言われていることはございません。

○牧野 晶君 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

市長の説明とか総務課長の中で、私はうわさとちょっと違うなという点もあるのですが、そこはそこで置いておいてですけれども、市長、常にみんなで団結して国に上げていくとかそういうことがあるわけですよ。やはり、せっかく県内の自治体で5市町村が条例を作ってきているのだから、お前ら紙の条例だけを、何も中身のない条例を作って、勝手に運営していればいいじゃないかというのではなくて、みんなと一緒に頑張って勉強してお国を変えていこう、県を変えていこうやという姿勢にも、私は条例がその団結の意味でもなっていくと思うのです。

そういうことも含めてぜひ市長に考えていただきたいのですが、例えばいろいろなところで何があるかわからないわけですよ。私もちょっとびっくりしたのが、この間、あるところで国道17号を通っていたら、あれ、何だここも壊れているよと、先週そういう建物もあったわけです。どことは言いませんが、市でマークをきちんとしていなかった建物だし、私も全然マークしていなかったのです。その建物がいきなりぼーんとぶち壊れたりもするわけですよ。やっぱりそこは国道17号沿いですし、子どもとかまたバスの歩行者なども歩いたりしているわけですよ。条例を作ったからその建物が壊れなかったかといえば、そういうことはないですけれども、でもやはりいろいろなところで、いろいろな考えを持って検討して、条例とかを作って、国に今条例を作ったけれども実際の問題はこうなんだ、こうなんだとそういう姿勢が私は大事だと思うのです。

市長が言っているのは、今もう箱は意味がないからもうやれないよ、やらないよ、やらないよ。そういうふうに実際はやっているけれども、条例を作っただけでは意味がないからやらないよという、そうではなくてみんなと歩調を合わせて一致団結してやっていこうということも込めて、それとかいろいろな国への交渉を団体交渉みたいな感じでやっていくためにも、ぜひ私は作るべきだと思います。こういう視点でもう1回この件に関して答弁をいただきたいと思っています。

○市長 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

今、後ろからそれはちゃんとマークしていたよ、という声が聞こえましたので、マークはしておいたそうであります。それで、今県内で制定している、制定したというのが胎内、見附、長岡、三条、魚沼の5市です。これを聞いてどう思いますか。胎内、見附、長岡と三条、そして魚沼です。我々よりも豪雪か否かと言われて、十日町市から含めて妙高市、こういう部分はやはり制定はしていません。価値がないからです。

今議員おっしゃったように、条例を一緒になって制定をして国に上げていこうということは、それはそれで結構ですけれども、我々は別にこの条例を作ったからこの5市町村でやるのか、作らないから我々は別かなんてそういうことではない。我々は豪雪地帯におけるこの空き家というのが一番今困っているわけでありまして。そのことで一致団結していますから、県の市長会を通して全国の市長会にもこれを上げてあります。ですので、とにかく国で早くきちんとした

ことをしてくださいと、そうしないと今の法整備のままでは、我々は条例制定も本来できませんから。

さっき言ったようにしても、何の効果も一切ないのかどうかそれはわかりませんが、ほとんどない状況で、いずれにしても全部責任は市が負わなければならないということになっています。それではやはりおかしいと、このことは強く訴える。我々が条例制定の必要のないような法整備をしていただくということは、もう既に今ここに名前をあげた皆さん方は長岡、魚沼も含めて、去年の豪雪時には当時の防災担当大臣にも、平野さんでしたか、ちゃんと陳情書も添えて県知事と一緒に上げてあるわけであります。

それらを踏まえてさっき言いました閣議決定もようやくなされたということでありますので、この後はきちんとした法整備を求めてやっていく。ただ、危険対策、市民の皆さん方が安全に暮らしていけるというための体制はきちんと取っていきますので、その点でご理解いただきたいというのが、私の本心と申しますか、今申し上げているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

### ○牧野 晶君 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

湯沢町も今検討しているみたいですし、長岡市でいえば山古志とかある。魚沼市でいえば入広瀬なんかもあるので、それなりに雪深いところもやはり作っているのだし、いろいろな視点でぜひ私は作っていくべきだと思います。今のは対策、対策と言いましたけれども、では他の視点というのも、逆に壊してもらふ施策というのも、考えていけばいいのではないのかなという思いがあるのです。

たまたま歩む会で視察に行ったときに、ある自治体では空き家、これは雪が降らない地方でしたけれども、空き家がやはり邪魔になるということで、空き家を壊したら30万円だったか、呉市など空き家を壊したら解体するのに補助を出しますよとか、そういうのがあったわけですよ。これをいろいろちょっと突き止めていくと、建物が建っていると要は宅地軽減とかを受けられるわけですよ。建物を壊すと今度は宅地軽減を受けられなくなるので、どっちみち早く壊してもらったほうがいいやという視点もあったりするわけです。その分、宅地のほうでお金を回収——早く壊してもらえばお金を出す但那部分は回収できる。回収できるという言い方もおかしいかもしれないですけども、そういうふうになっている自治体もあるわけです。

これは雪対策ではないですよ。空き家があると火災部分とか、火事とか、あと虫とか、近隣で迷惑になるので、いかに雪掘りをしていくとかいろいろなことで、国とか県とかの折衝をしていくとかそういう点もありますけれども、ではどうやれば壊してもらえるのか。ここにいないから壊してくれないやというのものもあるかもしれませんが、でも税金は掛かっていくわけだし、ではそのいない人たちにどうやってメリットを与えて、お互いウィン、ウィンになるように、あとはいない人もいいようにして、回り回って市のほうへ戻って収入になっていくという方法もあるわけです。そういうことを私は考えていくべきではないのかなという思いがあるわけですが、今後こういう視点も勉強して行ってほしいなと、研究して行ってほしいなという思いがあるのです。その点、今度は別の視点でなのでお願いします。

## ○市 長 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

我々も手をこまねているわけではなくて、所有者が判明している部分については、常に連絡を取って要請をしたりです。それに応じていただく方もたまにはありますけれども、ほとんどが応じていただけなくて今のような状況になっているということでもあります。

そして今おっしゃったことで、ちょっと私はよくわからないのですけれども、今例えば建物があってそしてこれを壊さないでいる。これは壊しませんから固定資産税は最低の部分がかかってきます。壊せば別に何の処置を講じなくてもその建物がなくなれば、それは固定資産税の課税の部分は消滅するわけですから、別に税金はその建物部分に係る固定資産税はなくなるわけですから、何か特別な処置を講じなくてもそれはそうなります。その他に何か特別な処置を講じているということであれば、それはまたそれなりに勉強させていただいて。

ただ、自分で壊していただく方についての特典的なものを与えるということについては、そう否定はしませんが、全部構わないでいて公が取り壊してその上に自分のところに利益が回り込むなどということだけは絶対に避けなければなりませんので、その辺も勉強させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## ○牧野 晶君 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

最後は言い放しになるかもしれませんが、それこそ春の塩沢地区の区長会議の中で、ある区長さんが、これはもうそこに座っている元の方ですけれども、その方が要は建物から雪が落ちてきてそれが人に当たったら、市のほうは訴えられる可能性がありますよと、そういうふうな質問をした方がいるわけです。要は本当に具体的に言えば、まあ赤いライトを回すところの親方、退職した親方なわけです。前の消防長ですけれども、区長になったら、非常に危険だと思いますのでと言って、ずっとそれを消防庁時代から思っていたようなことを区長会で言ったわけですし、やはりそういうことは大事だと思います。

要は、市のほうでも危険防止のために、手を出すときは手を出さなければいけないわけですし、ぜひ私は条例とかいろいろな点、いろいろな方向からもっともっとこれからも研究してもらって、今年も大雪だというふうな話がありますので、ぜひ手が軽くなる——手が軽くなるというのもおかしいかもしれませんが、腰は軽いと思います。市長のほうのまた決断をしていただければと思います。せっかくですから答弁をもらってから次へ。

## ○市 長 1 冬期の危険防止の為に空き家対策条例の制定を

市のほうの管理あるいはそういう防災体制に不備があって事故が起されれば、当然それは市の責任です。ですから石打のあの地区も、雪がこういうふうになってくればもう危険が予想されるわけです。あれを構わないでおいてあの雪が落下して、市道を歩いている人に当たれば、これは市がとにかくちょっといろいろ言われる部分がありますので、消防まで出して対応させていただいているということです。当時の消防長であった方はそういうことを十分承知の上で、皆さんの前でお話をさせていただいたということでありまして、それは十分承知をしております。

ですから、我々も一般の方に危険を及ぼす恐れがある状況になることが予測されるときは、ちゃんとそれに対応しております。ただ、その費用は一切まだ回収できておりません。それこ

そ正に市民の皆さん方の血税を使ってやっているわけでありまして。それがずっとまかり通っているということ自体が、やはりこれは許せることではないということをご理解いただきたいと思います。当然いろいろ多方面にわたって研究も勉強もさせていただきますので、また議員からもそれぞれご提言をいただければ、採用すべきは採用させていただきます。それでですね、いよいよ我慢ならないと、どうしても条例制定だということになったときは、どうぞひとつ議会で、議員発議で条例という手も幾らでもございますので、我々が提出することばかりにこだわらずに、どうぞ皆さんでまた勉強していただいて条例の発案等もご検討いただければ大変ありがたいと思っております。

## ○牧野 晶君 2 学力向上について

わかりました。いろいろな思いをやり取りした中で、ちょっと納得がいかない面もありますが、次にいきたいと思っております。それこそ教育長についてですが、3年計画でしていくということで大変なお土産をしてくれるのだななどというふうな思いがあります。再質問はしませんのでよろしくお願ひします。

## 3 観光振興のために

では3つ目の観光振興のために、大原運動公園なのですが、野球連盟やそれこそサッカー協会の方というふうな話がありますが、私が常に聞いていたのは、お金がないから全面に人工芝は張れないよということで、お金がないから我慢してくれ、我慢してくれ。ある方ね、野球の方は当然土のグラウンドがいい、土の部分が合ったほうがいい、ただ、サッカーの方と私は野球の方のけんかをあおるわけではないですよ。サッカーの方は、監督は、できれば全面のほうがいいけれども、もめたくないんだよね、と言っているわけです。それを今のままでいいよ、などというふうに誤解をしてもらってもちょっと困りますし、いろいろな視点の中で私は考えるべきだと思います。

今回サッカーとか——私はサッカーとかを一生懸命に昔やっていたし、今もサッカーの協会ともつながりがありますけれども、それをちょっと置いておいてですが——私は幾つかのグラウンドとかを、例えばこの間は八王子でもちょっと見てきたわけです。やはり土とかが一部分にあると、メンテが大変よと言うわけですよ。人工芝のところに行くと落ち葉とかも落ちていないのですよ、基本的に、みんなメンテナンスできれいにしているね。ドリンクだってコーラとかは飲んでだめ、水のみ。ただ、最近ではスポーツドリンクはしょうがないかというふうな動きもあるわけですが、要はべたつかないようにさせるというわけです。人工芝が今のは長いわけですから。それがべたついて固くなってしまうとか、そういうのがあるわけです。

私がすごく心配するのが、そういうこととかもしっかりと研究したりして——また同時に土だって同じです。土が人工芝の中に入ればせつかくの人工芝が固まるのではないかと私は思うのですよ。段差だってどうなのと。だから、私は全面に人工芝を張ったほうがいいのではないというふうに思っているわけです。まずメンテナンスの点で、その点でどこか参考になっているところがあるのかどうか。こういうところでやっているところがあるのかどうかについて

考えを聞かせてください。

### ○市長 3 観光振興のために

いわゆる野球場のほうも当然ですけれども、外野が芝生で内野は土です、クレイです。ではどうメンテナンスするかと言いますと、それは芝生の起こしもありますけれども、年に何回くらいでしょうか、機械を入れて全部メンテをやるわけですから同じです。ですから、例えばサッカーコート側といいますか、多目的グラウンド側に一部土の部分があって、それがその人工芝に対して悪影響を及ぼすということはありませんのでご理解いただきたいと思います。

サッカーコートとして使用する場合、子どもさんが今の規模で2面そっくり取れるわけですね、2面。ですから、サッカーのほうはそれは欲を言えば、全部どこもかしこもみんな芝を張ってくれということになるのでしょうかけれども、そういうことではない。そういうことではありませんけれども、サッカー協会のほうもそれで別に何の不自由があることでもありませんと、そういうことです。

ですので、もうもめることが嫌だとかどうだかとかということになりますと、それはまあちょっと私はそこまで伺っておりません。ただ、金がないからこうしたああしたということは、それはどこでどういうお話になっているかわかりません。けれども、見直しをしろ、縮小しろという、いわゆる運動公園に掛ける経費を抑えろ、抑えろという議論はあったわけです。そういう中でそういう発言が出たか否かは知りませんが、不便なことあるいはしなければ非常に将来困ることをやらないで、お金のせいになっているということは一切ありませんので、その点についてもご理解いただきたいと思っております。

もめることが嫌だということは本当ですか。(何ごとか牧野議員発言あり)ではわかりました。それはそれとして、それで特に不都合ではないというふうに私どもも理解をさせていただいておりますので、現状でひとつそれこそご理解をいただきたいと思っております。

### ○牧野 晶君 3 観光振興のために

それこそずっと私は過去に、全面人工芝だこつてと言っていたら、やはりそちらの内部のほうから、全面人工芝にするとお金が掛かるのですよ、という声があったのは事実です。だから、私はただその中で野球場問題とかがあったので、後で言うことは言っていましたけれども、それでもやはりけんかになるのは良くないと思ったし、どこかでまたお金がないと言われれば、その次のことがちょっと言いづらい点があるわけです。そのところでいろいろな点で我慢をしていましたけれども、やはりいろいろなメンテとかを考えれば、ぜひ私は——市長は大丈夫、大丈夫と言うかもしれないですけれども、野球、サッカーが、今回も言ったとおりサッカーやラグビーとかラクロスとか、いろいろなことができるのがメインな多目的グラウンドのわけですから、それであれば中途半端に野球の部分だけ残すのではなくて、私は全面張ったほうが良いと思います。そのところを言い始めると本当にまた堂々巡りになりますけれども、絶対私はこれは再考してやってほしいと思います。

例えばあともう1点、全然また違う視点からちょっと言わせていただきます。これはもう人工芝ではなくて観光振興について、大原をスポーツ観光とかやっていくという話ですけれども、

私が常に思っているのは、あそこでの夏場の合宿はA面、B面というふうに本当は半分に分けて借りられるのですよ。半分に分けて借りられるけれども、20人や30人くらいの方も全面使うのですよ。20人、30人だったら半面でもいいのではないかと私は思ったりするのですよね。

例えば今度は人工芝ということで施設が良くなるわけです。であれば、20人、30人に関して半分にするとかそういうことを考えるには、どうすればいいのかなといろいろな、ちょっと少数の、全員の意見を聞いたわけではないですけれども、私が聞いた中では全面借りる理由というのが、要はコートの体育館であれば真ん中でネットで仕切りがしてあって、隣のほうにボールが行くことはないから大丈夫だなどという話があるわけですが、それと同じように例えば隣にボールが行かないように、卓球とかで仕切りみたいなのがあるではないですか。そういうのをセンターに入れれば、ひょっとしたら夏場、例えば毎年毎年20人のところを、1か所しか入れられないよりも真ん中に仕切りを入れることによって、20人の合宿を今度は2面取れるとかそういうことになったほうが、トータルで言えばいいことになっていくのではないかなという思いがあるのです。そういうふうに観光振興の点で、全面人工芝とは別な点でそういう設備というのも考えていくべきだと思うし。

野球のこともちょっとは考えています。それは例えばですよ、外野フェンスにぐるっと回していけば、子どものフェンスだってできるわけですよ。普通であれば半分に切る。ただ、それをアーチ型にしていけば、弓型にしていけば、外野のフェンス型にしていけば、例えば子どもの野球のときだって外野フェンスができたりもするし・・・そういう点もできますので、そういうことは考えてほしいと思うのです。いろいろなところで、いろいろな意見をぜひ考えて、観光振興をどうやれば——1面全てを使っているのではなくて、今度は施設が良くなるので1面を2面に使うとかをぜひ考えていくべきだと思うのです。そういうことをどこの部署でやっているのかとか、考えたことがあるのかについてお聞かせいただければと思います。

### ○市長 3 観光振興のために

今その観光といいますか合宿等の誘致のためのことで専門的にやる部署は、社会教育課でありますけれども、まだ、そこまでの考えを今まとめているところではありません。今議員がおっしゃったように例えばネットで仕切れば、1面でいいところが2面、1面しか使えないという部分を2面で使えるとか、あるいは子ども用の野球のフェンスはこれは揃えます。これはいわゆる公式野球場のほうに揃える部分が出てきますので、それを転用すればいいわけです。これは転用可能ですから、他の投資をしなくてもです。それはフェンスだけは置けますし、ですから、いわゆる仕切りを入れるという部分がテニスやバレーをやるようなああいいう網でネットでも張っておけばそれでいいのか、その辺はちょっとわかりませんので大いに検討して、大勢の方がとにかくそこで利用できるという方向は、考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

### ○牧野 晶君 3 観光振興のために

それこそ上に体育館みたいにネットを張れということではなくて、下のほうにハードルみた



いなやつに何かかませばいいのではないのかなという思いがあります。そういう点をぜひ検討してもらったりして、今まで1面だったところを2面使えるようにとか、そうやって合宿の取れる機会を多くしていただければと思います。

あとそれと、大原運動公園ですが、やはりあるのは雨天のときの逃げ場とかで屋内体育施設というのも考えているわけですね。屋内の屋根付きグラウンドというものも考えているわけです。前から側を囲って冬も使えるべきとか、そういうことも考えているのかなというふうな思いがあるのですが、この機会にぜひ聞かせていただければと思います。今まではずっと屋根付きグラウンドについては、周りは囲む気なかつたけれども、囲む気ができたよという答弁がきってくるのだと思うのですが、そのところの答弁をお願いします。

### ○市 長 3 観光振興のために

設計というか構想段階ではそこまでは考えなかったということは申し上げました。そして議員からも提言をいただいて、吹き込む雨があるとか、あるいはいろいろの障害があるからそうしたほうがいいよという提言をいただいておりますので、これから検討するということであります。ただ、今、用地問題もちょっと絡んでまいりまして、非常に厳しい状況もちょっとかいま見えております。その点も議員はご承知かと思えますけれども、そこが不可能ということになった場合どうするかということも、ちょっと考えなければならぬ状況も発生しかねないということがあることをご理解——非常に回りくどい言い方で申し訳ないですけども、そういうことがあるということもまたご理解ください。これから検討させていただきます。

○議 長 休憩とします。休憩後の再開を15時15分とします。

(午後2時59分)

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後3時15分)

○議 長 質問順位13番、議席番号12番・中沢一博君。

○中沢一博君 中沢一博でございます。通告に基づきまして一般質問させていただきます。最初に井口市長、3期目の当選まことにおめでとうございます。こうしてまた井口市長と議論を交わせることに喜びを感じております。ばったばたと斬られるかと思えますが、市民の代弁者として全力で一般質問させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 1 当市の観光産業における総合戦略について

最初に当市の観光産業の総合戦略についてお伺いいたします。観光産業の振興は、景気低迷の中で経済活性化に向けた重要な政策課題であります。今回の市長選でも各候補が南魚沼市の観光産業の推進を政策に掲げておりまして、大事な位置づけを担っております。市長の所信表明でも、道の駅「南魚沼」を観光交流拠点として、どこにも負けない食、自然、温泉、歴史があり、そこに総合運動公園が加わり、スポーツの大拠点施設が整備された中でグルメマラソンを初めスポーツのイベントの一層の充実を図り、四季を通じて心身の健康、また癒しをテーマとしたバリエーション豊かな観光交流を活発化させて、更なる交流人口拡大に取り組んでまいると、そういう力強い所信表明を述べていられました。うれしい限りであります。

今「天地人」、高校総体そして国際グルメ等が終わった中で、どう、観光振興を起爆剤として地域に元気を取り戻そうとしているのか。当市において第三次産業が雇用の58パーセントを担っており、生産額の74パーセントを捻出している報告も受けております。市長は市を挙げて最大の力を出して取り組んでいく決意であると述べておられます。具体的にどう総合的な成長戦略を考えているのか。スキー、温泉に次ぐグリーンツーリズム、スポーツツーリズム、医療観光など観光産業のこのエンジン役を、どう本気で取り組もうとしているのか伺うものであります。

と同時に先般も質問させていただきましたけれども、近年のまちおこしの一環としたこの地域の活性化の一つとして、マラソンやスポーツのイベント、スポーツ合宿、またキャンプの誘致などスポーツの、要するにスポーツツーリズムが、多くの自治体が経済的活性化に向けて高い関心を持っており、また、スポーツの施策を目的として、そういう自治体が増えております。このことは市長もよくご存じのとおりであります。

そこで、角度を絞った中で、現在の体育館施設等の使用料金をどのように感じているのでしょうか。私は議員になり、すぐのときでありました。この体育館等の使用料値上げの条例が出たとき、唯一私は反対した一人でありました。私は執行部が議案を出す中で反対をするということは、本当に勇気があることだと思っております。その中で私はそう決断させていただきました。

私は今後の観光産業の誘客にマイナスになると感じたからであります。自治体によっては使用料をただにしているところ、また、お金を出して補助金まで出しているところもあります。そして力強く誘客を発信しているわけでございます。他の自治体との競争の中で、使用料金等を対比している現実というものをどう捉えておりますでしょうか。と同時にスポーツと観光を融合させ、地域の誘客マーケティングを行う母体を、どう立ち上げようとしているのか具体像を私はお伺いしたいのであります。

## 2 市税の納税状況について

次に市税の滞納状況についてお伺いいたします。納税は憲法に定められている国民の義務であります。長引く経済の低迷により、市税を滞納せざるを得ない状況も数多く見られます。地方税法では自治体は納付期限を過ぎると20日間以内に支払を督促し、督促から10日過ぎても完納されない場合は財産の差押えができる等も規定しております。延滞金利は原則納付期限から1か月間は年7.3パーセント、それ以降は年14.6パーセントと単なる延滞利息の概念からすると非常に高いわけでございます。罰則的な意味もあると思いますが、だからといって必ずしも説明しきれていないのではないかと私は強く感じるのであります。

井口市長はこの延滞利息14.6パーセントについてどう思われておりますでしょうか。現実はずぐに差し押さえること等はしておりません。突然の失業などには3分の1の減免処理もあると報告を受けております。果たして現状はどうでしょうか。また、どれだけの人がそのような制度を知っているのでしょうか。経済状況の影響や高齢化の進展など市税を払えない人が増え続けているかと感じます。

滞納者の年齢はどうでしょうか。滞納理由と滞納者の状況分析をお聞かせいただきたいと思うのであります。また14.6パーセントを現実的に払っている人はどのくらいかをお聞きしたいものであります。地方税の累積滞納額の中から、毎年何らかの理由で徴収の見込みが立たないために、納税義務を免除し損失として処理する不納欠損額が発生します。通常、納税通知が届いてから納付されない状態が5年間続くと消滅時効により不納欠損処理の対象となります。しかし、少しでも多くの税収を担保にしようと徴収に当たる市職員は、大半のケースが時効近くになってから、滞納者の生活、財産の調査を本格的に開始した中で、時効を中断、停止し、徴収期限を更に延長することが、滞納額に計上されております。平成24年9月末の現在で市税の滞納額は、56億4,745万円になっております。現実的に不納欠損を迎えようとしている人数、額はどのくらいでありましょか、お伺いするものであります。

また、滞納状態をいたずらに引き伸ばすだけでなく、確かな税収増につなげるという立場から、まずは滞納者の生活、財産調査を早め実施して、法令にしたがって不納欠損処理を適正に行うよう市徴収職員の意識改革も強く求めるものであります。と同時に滞納が発生した場合は、滞納の早い時点から地方税法の第15条にも掲げてあるとおり、納税緩和条件を積極的に運用すれば、滞納者の納付意識を高め、税収増に結び付くのではないかと提言するものであります。

生活を守るという側面から税制や徴収行政の中で軽減措置や免除措置が機能するような仕組みを、どう本当に困っている人にできるか。これは行政の大事な仕事と感しますが、見解をお伺いするものであります。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 当市の観光産業における総合戦略について

まず観光産業における総合戦略ということですが、先ほどどなたかのご質問にもお答え申し上げましたとおり、平成20年3月に策定いたしました産業振興ビジョン、これが観光も含めた総合的な戦略ということになります。その中で3年間のビジョン、実施計画といたしまして観光交流サービス事業、それから健康関連サービス事業、体験型・滞在型観光の推進、観光宣伝の推進、こういうことを掲げて実施計画として取り組んでまいったところあります。

しかしながら、なかなかこの社会情勢の変化等によって、的確に対応できた部分と簡単に対応できなかった部分、あるいは対応できる可能性が芽生えてきた部分、こういうものがございしますので、5年目を迎えた今年からビジョンの見直しに、もう一度着手をさせていただきたいということになります。

観光交流サービス事業につきましては、いろいろ地域資源型、国際観光型、交流促進型の3タイプにおける整備や支援の計画等を盛り込んだわけではありますが、実施できた部分が非常に少ないということで、例えばイベントの集約とかということが、なかなかまだ旧態依然としていた部分がございまして、そういうこともできませんでした。地域資源のピーアールの組織づくり、これは組織としてはおおむねでき上がってきている形はあろうかと思っておりますけれども、これがまだなかなか徹底はしていない。

それから、国際観光看板の整備で語学あるいは接客サービス研修の支援、研修そのものが余り行われなかったというこういう反省もございます。健康関連サービスにつきましては、これはスポーツ分野等の、今ほど議員おっしゃったように大原運動公園とかの整備ももう完成が視野に入ってまいりましたので、そういうことも含めたり、あるいは基幹病院を中心とした健康関連、こういうことの医療観光といいますか、医療と言うか健康観光といいますか、そういうことの構築も一応姿としては見えてきたわけでありますので進展をしたとかいろいろございます。この平成25年度にこれらをきちんと検証しながら、より実態に即したビジョンのまた変更こういうことを考えているところでありますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

その中で体育館使用料等の考え方でありますけれども、今、夏季スポーツ合宿でのスポーツ施設利用申し込み、これは宿泊施設が一応行ってやらせていただいているわけです。私どものところに直接的にこの利用料金についての苦情といいますか、ということが入ってはきていないということではありますが、議員おっしゃったように、それをより減免化してお客さんを大勢呼んで——とにかくそれは来ていただく方にすれば、利用料金は払わなくて済むということがまずは一番でしょうし、そういうことも含めてこの実態をまたよく調査をしてみなければならぬと思っております。

そこで問題点、今後の方向性を実は一度社会教育課、商工観光課、市の観光協会、大和観光協会、六日町スポーツランド、指定管理者等で話し合いをこれから行って問題点の掘り起こし、今後の方向性を探っていこうということにしております。若干方向性をまず話し合った中では、大和地域・塩沢地域は夏期合宿の利用調整後に登録団体の利用調整を行っている。六日町はその逆という面もございます。登録団体側からは市は金になる夏期合宿を優先させるのかとか、またこういう問題も出てまいりました。大原運動公園が今度は完成しますと、当然ですけども今は塩沢地域での利用調整にとどまっているわけですけども、大和・六日町地域もこれの利用希望が当然出てくるものだと思っております。その調整をどうするか。

それから、夏季利用調整は市内の観光業者のみを今まで考えてまいりましたけれども、市外・県外の観光業者あるいは体育施設利用希望者の対応をきちんとどうしたらいいのか。これをきちんと大原運動公園が完成する前に話し合っ、その対応をしていかなければならないと思っております。いわゆるスポーツ観光ということも大きな観光の柱の一つとして捉えるということにしておりますので、合宿においていただける方、あるいはそういう皆さん方が利用しやすい状況を作り上げなければ、これは他の地域に後れを取るということになりますので、その点も含めて総合的にひとつ検討させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 市税の納税状況について

市税の滞納状況についてであります。状況的には収納率によろやく歯止めがかかったというふうに今現在の数字を見ますと捉えております。合併以来はずっと低下してきておりましたけれども、収納率の低下に歯止めがかかった要因の一つは、コンビニ収税があげられております。平成21年の4月から全税目を対象にしたコンビニ収税を県内の市の中では一番最初に導

入させていただきまして、導入3年目の平成23年度納付書納付件数の33.6パーセントが、コンビニで納税していただいております。

この収納率につきましては、コンビニ導入の前年の平成20年実績と、平成23年実績を比較いたしますと、国保を除く現年課税分で96.8パーセントが97パーセントと0.2ポイントの増、それから国保税を除く滞納分で、もう8.2パーセントから9.6パーセントと1.4ポイント増加をしております。国保税の現年課税分では92.2パーセントから92.8パーセントと0.6ポイント増加しておりますが、滞納分は21.8パーセントから20.6パーセントと1.24減、こういうことでありますけれども、最近は微増という傾向であります。

そこで、今14.6パーセントの延滞金の部分でありますけれども、これは地方税法で定められた率でありまして、そう簡単に我々がこれは10パーセントでいいとかということをやりますと、確かいろいろの弊害が出てきますし、何よりも納税義務をきちんと果たしている方々の公平性を担保するための罰則的な意味合いということが、非常に強く出されておりますので、これを予防する効果も当然出ているわけでありまして。延滞すると大変高い利息が掛かるよ、だから延滞しないで何とか早く納めていこうと、そういう効果もあるわけでありまして。そういうことも含めると、延滞金の簡単なその減免は、全てこれを減免いわゆる率を減らすとか、免除するとかということについては、ちょっと考えさせられる部分があります。

ただ、大きな理由があつてという部分については、今現在はこの地震・水害あるいはこういうことの災害などを原因とする場合は、税を2年間徴収猶予、当然ですけれどもこの間の延滞金は免除ということが規定はされております。現状の中で大変だからこれを免除、減免することとはなかなか厳しい状況かというふうに認識をしております。ただ、個々の状況に応じてそれをどうするかということについては、一考の余地があるかと思っておりますけれども、もう全ての部分をそういう形で捉えるということは、ちょっと税の公平性ということから考えますと謹んでいかなければならないと思っております。

先ほど触れましたように、現年課税分といいますか、一般の方は大体97、98パーセントがこの義務をきちんと果たしていただいております。期限内に納税をきちんとしていただいているという実状もございますので、その辺もどう考慮すればいいのかということになりますと、やはりある意味ごく少数の方——それはまあ弱者救済という部分もあるかも知れませんが、その方々のためにだけそういう部分を、減免あるいは免除するということは、やはり避けていかなければならないことだろうと思っておりますが、またちょっと勉強させていただきたいと思っております。歯切れの悪い答弁で、ばっさばさと斬られなくてすみませんけれども、以上、壇上からの答弁に代えさせていただきます。

## ○中沢一博君 1 当市の観光産業における総合戦略について

それでは最初の観光の部分でお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、今ご承知のとおり観光産業の現場では、生き残りをかけた必死の部分で模索をしているというか、戦っているというのは市長もご存じだと思います。どうしたらナンバーワンにならなくてもオンリーワンになれるか。我が家はなれるか、またこの地域はなれるかということで今必死で模索しているわ

けでありますけれども、このことは市長もよくご存じのとおりであります。

その中で今、市の宣伝は市の観光協会に委託しているというふうな状況であります。本当に私は今見たときに、・・・ときに観光協会自体が合併する事態も大変でしたけれども、また今見ていると各単協にまたすごく特色が出ている。特色が出るということは私はいいいことだと思います。それをどう、市としてまとめようとしているのかということなのです。県外からのお客さんが、この南魚沼をどういう目で見ているかということなのです。その部分でどうしても行政のやはり指導力というものが大事になってくると私は思っております。

こんなことを言ったら、一生懸命に市の職員さんは頑張っておられます。だけれども、私はちょっと見ていると、イベント屋さんになっているのではないかというふうに思う。私はこんなことを言ったら大変失礼でございますけれども、感じる部分もなきにしもあらずです。民間というのは、やはり企画力・発信力というのを、私は行政に関してはもっと求めていると思うのです。そういう部分をもう一步踏み込んだ部分で、具体的な推進力を民間とどう一緒になってやろうかと。やっていると申しますけれども、その具体性がなかなか見えないから今回のこの議会だってこれだけ多くの方が観光の質問をしているわけでありまして。そのことをまずわかっていただきたいと思っておりますけれども、市長、この点どうでしょうか。

#### ○市長 1 当市の観光産業における総合戦略について

観光協会的な部分も含めて、合併した——もう10年もたとうとしているわけですから、まだ統一化ができていないとかとそういう問題点がございまして、それらも含めて先般ちょっと申し上げましたとおり、まずは市の観光協会の体系を統一化させていただきたい。そして市ときちんと連携をしていく中で、当然市も情報発信あるいは企画等に取り組みます。けれども、それぞれがそれぞれの、例えばスキー場であればスキー場が個々にもうぼんぼん、ぼんぼんやっている状況——これが悪いとは言いませんけれども、統一性が全くないわけでありまして、それぞれの戦略と結び付かない部分が出てくるわけです。そこを調整をきちんとしていただくのが、観光協会の役割だというふうに考えておりますので、その第一歩として平成25年度にそのことの統一化も含めた部分に、取り組みをさせていただきたいと思っております。

職員がイベント屋的になっているというこれは、ある部分ではイベント屋でなくてイベントの対応ということでもありますけれども。これも要はとにかく市にどれだけ多くのお客さんを連れてくることができるか、そのためにはどういうイベントをやればいいのか、どういうイベントをお互い企画すればいいのかと、このことに奔走しているわけでありまして、それはひとつご理解いただきたいと思っております。議員おっしゃったように統一性がないということは正にそのとおりでありますので、平成25年度はその統一化をきちんと求めていきたいし、そのための予算処置もきちんとしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

#### ○中沢一博君 1 当市の観光産業における総合戦略について

私のちょっと言葉足らずで市の職員の方にもし変な思いをさせて、感じられたら大変失礼だと思います。日曜日なども本当に休みなく必死になって出ている姿も見っておりますので、その点は言葉足らずの部分がもしありましたらお許しいただきたいと思っております。その中で私は今ち

ようどいいチャンスではないかと、今市長が言ったようにいいチャンスだと思っています。この市が観光が一体となってどういうふうな発信をしていくか。

例えば今、昨日もありましたインターネット1,200万円を掛けて、そして大きく市全体をどういうふうにしようかという、そういう部分では私はいま一度商工観光、企画政策課、生涯学習、観光協会、生涯学習も話しに入っただ中で、やはりそういう部分を皆でプロジェクトチームのようなものを立ち上げていただきたい。そして、どう発信しようかということ、本当に真剣になって訴えていただきたいというふうに思う次第であります。

グリーン・ツーリズムにしても委託をしてもなかなか現実は見えてこない。だけれども、民間一つ一つはみんな頑張っているわけでありまして。それをどういうふうの一つの南魚沼の発信力として発信できるかということも、私はいいいチャンスではないかなというふうに今感じておりますので、ぜひこの点お含みいただきたいと思います。他の地域のことを言うことは本当に大変良くないことですが、例えば十日町の大地の芸術祭などですね、本当にみんなでこういうふうをやっている姿。我が市は十日町にない部分をいっぱい持っています。本当にそういう部分でぜひ新たな商品開発に取り組んでいただきたいということ、お願いする次第であります。よろしく申し上げます。

次の体育館の使用料の件でございますけれども、体育館が各旧町村単位でいろいろシステムが違うというのはご承知のとおりであります。それで実際に借りられればいほうなのですね、正直なところ。体育館の使用料云々ということがどうかということもありませんけれども、現実には、今現場では声が上がってきていないということもあるかもしれない。そういうふうでないということでしたけれども、現実には例えば今体育館の使用料が他の施設よりもはっきり言って高いのです。はっきり高いのです。

そして、例えば市の、市民というよりも市外であるならば1.5倍ですよ。そういう形で取り組んでいる。それもやむなしだと思います。先ほど市長からは、市外からの申し込みに対してもというのがありますが、私はそのことはちょっとストップするべきではないか。今、市内で必死になってやっておりますけれども、やはりそのためには市内のいろいろな部分を通してからやるという形ではないと、どんどん、どんどんいいように利用されてしまう。小千谷市などははっきり言って受け付けておりません。市外の云々は受け付けておりません。そのようにして地元の観光産業をどう守ろうかというふうに必死でやっております。そういう観点を私はぜひお願いしたいと思っています。

体育館の使用料であります、実際例えば六日町で、使用料の他に具体的な話をして大変恐縮ですが、現実には宿泊者1人に対して1泊200円を負担金として徴収しなければいけないのです。今のこの時勢で本当に大変な宿泊料の中、皆さんがやっている中で、使用料の他に1泊につき200円を徴収しているのですよ。それが現実なのです。そして、実際に他との競争のときに、南魚沼はすごくいいのだけれども使用料が高くてね、という現場の声から聞こえているということ、まずわかってもらいたい。

そういう面で私はこの観光を、どうスポーツツーリズムを推進していく中で、体育館等の使

用料というのは、大事な位置づけではないか、行政としてできる部分ではないかと思えますけれども、この点市長、もう一度伺わせていただきたいと思えます。

## ○市長 1 当市の観光産業における総合戦略について

先ほどちょっと触れました市外・県外の観光業者あるいは体育施設利用希望者の対応を、どうしたら良いのかということも話し合わなければならないということで、別にそれを認めようとか認めないのかということではなくて、現状のままやはりやらなければこれはおかしいということになればそういうことです。

そういうことも含めて1月中に、社会教育課、商工観光課、観光協会等でちょっとまず話をさせていただいて、問題点を整理しようということでもあります。利用料金につきまして、今議員おっしゃったように1.5倍から大体4倍という部分が設定をされております。これがある意味、高いからなかなか利用が進まない、あるいは利用したくてもできない状況もあるということも伺っております。十日町市を見ましたら、夏季のスポーツ合宿に限り市内料金と同一ということをやっているようであります。夏季のスポーツ合宿に限りですね。

今これから問題点として浮上してまいりますのは、市民の皆さん方が使いたいのに使えない状況にまでやっていいのか。観光面だけに走りますと、いわゆる利用登録団体の皆さん方が、夏場うちはとにかく全部我慢しなければならないという状況になる恐れもあるわけです。ですから、その辺の調整あるいは合意をどう形成していくのかというのが、大きな問題だと思っております。

市民の登録団体的な部分は、この期間に限っては例えば我慢してもらってその合宿等に全部振り向けるということが実際可能か否か。当初の造るときの目的というのは、市民の皆さんの利用に供する、旧町で言いますと町民の皆さん方の利用に供することが基本原則で建設を始めておりますので、当初からそういうことは抜いてこれは観光面に専門的に対応していくのだということを謳いながら造り上げた施設というのは、確か余りないわけでありまして。その理念的な部分をどう市民の皆さん方と共有できるかと、ここが非常に大きな問題点だと思っておりますので、それをどういうふうに調整できるか。

特に利用の登録団体の皆さん方、あるいは一般市民の皆さん方の気持ちの部分はどういうふうに——例えば観光関係を優先にした場合にどうぞご理解いただけるかということ、これらについてもきちんとまた話をしながらやっていかなければならないと思っております。そう簡単な問題ではありませんけれども、いわゆる産業という部門から、そして経済の活性化という部門から考えますと、やはり大きな案件でありますので、きちんと対応させていただかなければならないと思っております。この1月中に開かれるまずその会議で、問題点を洗い出して、その後どう解決できるかということをもた皆さんにご相談申し上げながら、なるべく早い時期にこれをきちんとやっていかなければならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

## ○中沢一博君 1 当市の観光産業における総合戦略について

1月に具体的に検討するというございますので、本当に期待したいと思っております。



この経済成長に観光は欠かせません。雇用創出に観光は欠かせません。本当に本腰を入れて具体的にどう一歩を進めていくかという、そういうやはり1月の検討会にひとつ進めていっていただきたいと思います。スポーツツーリズムにしっかり、やはり先ほど市長が言ったように、どこが推進するのか、きちんとやはり持たないとなかなか一歩が動かないです。誰かはやってくれませんが、そのところをひとつ窓口というものを明確にさせていただきたいと思っております。

やはり一つのことをやり遂げるところの粘り強さを、本当に私は期待しております。職員の皆さんも命を懸けてこの部分に関してはやるのだというくらいの力強さを、私は期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

## 2 市税の納税状況について

次に税の滞納の件でお伺いさせていただきたいと思います。私は悪質な滞納者に関しては、何が何でも取らなければいけないと思っております。どんな目に遭っても取らなければいけない。正直者がばかを見る世界は絶対作ってはいけません。そういうものをやはり私たちは強くしていかなければいけない。しかし、どうしてもなかなか現状がそうではないという。いろいろ毎日常生活があるわけです。家族の中にも病気が出てきている、そういう方もあるわけでありまして。そういう部分の減免措置等もあるかと思っておりますけれども、先ほどの質問で私はちょっと言い方が悪かったので恐縮でございますけれども、実際に滞納金の不納欠損を迎えようとしている人たちは大体どのくらいいるのだろうか。額はどのくらいなのかということを、その部分でもし、大体で結構でありますけれども、お聞かせ——ちょっとこの通告文が明確ではなかったからそういう部分でちょっとあれだったら、それで結構でございますけれども、もし、掌握しておりましたらお願いしたいと思っております。例えば年齢的にもどんなものなのか、すごく気になるのです。

### ○市長 2 市税の納税状況について

この滞納部分については、大口部分から非常に小口部分まで点在しているといえますか、ある程度大口部分については私も大体わかるわけですが、その一般的な方の中での部分というのは、私はまだその数値は把握しておりません。今、担当者に聞いたら、今とてもすぐここでどれくらいだというのはちょっとわからないということです。ただ、滞納額そのものは大体わかっているわけですから、それは議員がおっしゃったとおりのようなことが出てきているということでもあります。

そして、滞納者数ですけれども、コンビニ導入をする前年と平成23年を比較した場合、コンビニ導入をしなかったときの市民税で2,004人、それがコンビニ導入いたしましたら1,863人と141人くらい減っています。固定資産税では、2,045人から1,813人の232人の減、軽自動車も700人から608人で92人の減、それから国保税でも1,580人から1,545人で35人の減と。いわゆる納めやすい時間や場所を提供してやれば、これだけ減るといこういうこともわかったわけでありまして。

ですので、今議員おっしゃったように、納められる状況があるにも関わらず納めないでいる

という不心得の皆さん、法を守る意識のない皆さん方については、断固とした処置は取らなければなりませんので、そういう部分については今も特に強化をしております。差押え、競売、インターネット公売、こういうことを既に何件か実施をさせていただいております。

ただ、納めたくても納められない、そういう皆さん方の数というか実態は当然把握しているわけでありますので、議員のおっしゃるのは、そういう皆さんにどう対応するのかということだと思っております。それらについては、やはりまずは相談をしていただく。我々も当然そういう方には通知を差し上げて、まずはおいでくださいと。しかし、来られる状況ではないということがあれば、こちらのほうから出かけて行ってもいいから会わせてくださいということをお願いしているわけであります。それに応じていただいている方もありますので、今のところはそれを粘り強く進めるということであります。けれども、根本的にはそれをこうすればすぐ解決できるというところがまだ見い出せませんので、粘り強くこれを進めていくということしかないと思います。やはり断固とした処置を取るべきときは取らなければならない。まあ、「泣いて馬鹿を斬る」という部分もないばかりではないわけであります。そういうことも含めて対応していくということ以外、なかなか今申し上げられる状況ではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

## ○中沢一博君 2 市税の納税状況について

不納欠損額の金額が幾らだかというのがまだなかなか出ていないということで、総文の資料の中にも出て・・・（「実績はわかるそうです」の声あり）あ、そうですか、失礼しました。実際人数等ですね、実際に今は延ばせるわけであります。そうするとどんどん、どんどん実際にお金が増えていくわけです。段々、段々自分を苦しめるわけです。

その中で変な話、消費者金融に走っている人はいないだろうかという、そういうことも考えざるを得ないのです。実際に全国の消費者金融の利用者は1,400万人いるのだそうであります。その中でサラ金など5社以上から借りている多重債務者は230万人いるそうであります。そう考えたときに、我が南魚沼市でもかなりいるわけであります。私もそういう相談をかなり受けさせていただきました。税金というのは義務であります。これは納めなければいけないわけですから、この14.6パーセント。銀行から借りられればいいわけですがけれども、実際借りられないわけでした、そういう人たちをどういうふうに軽くしてあげるかというのも、私は大事な行政の仕事ではないかというふうに感じているわけです。

それで、今例えば通知をしてもなかなか連絡が来なかった場合、いろいろ私どもというか行政のほうは調査権がありますから、内容のことも全部調べられるわけであります。この人は、能力があれば、もう引き落としですかね、自動的に差押えもできるわけであります。そういう部分があるわけですから、そこのところをきちんとした中で、できる人とできない人を明確にした中で、やはり本人とどうコンタクトを取れるようにしていくかということが、今後本当に大事になってくる部分ではないか。これはただ通知だけをやっていて、全然知らないでそうやってどんどん、どんどん増えていって、今度はにっちもさっちもいなくなる。そうして消費者金融などに走って行ってしまおう。

そういう現実を見たときに、やはり行政としての、消費者支援センターもありますし、我が市でも弁護士の無料相談もやっておりますけれども、そういう部分をどう手厚く、その人たちを軽減——正直言って、何遍も言うけれども、正直者を何とか支えて頑張ってもらいたいという観点からお聞きするものであります。とりあえずその点もう一度お願いしたい。

#### ○市長 2 市税の納税状況について

昨日の岡村議員のご質問だったかで申し上げましたが、今議員おっしゃったように、例えば解雇されたとか、経済不況の中で、あるいは病気になったとかでそういう状況に陥った方が、消費者金融に走っているという現実はあるわけでありまして、それは税務課のほうでも把握している部分が相当あります。そこで、今度はいわゆる消費者金融に対する支払等にも苦慮している。当然ですけれども苦慮している、だからまた借りるということになるわけですが、多重債務でなくて超過金利ですか、グレイゾーンに入る。これも相談すれば今は払った部分が返ってくるということもあるわけでありまして。そういう相談をして、金融機関から過払いの利息分を取り戻して、そして税金も納めたり金融機関のほうにお金も払ったりして、そこから抜け出たという実例も税務課のほうでは把握しているようであります。

それから多重債務、これは税金等も含まれるのか否かちょっと私はわかりませんが、このことの解消のために塩沢信用組合さんが、ローンを設定しております。それは今消費者協会か、あそこに相談窓口がございますので、そういう部分でもまたご相談いただきたいと思います。当然私どものところにそういうことでご相談いただければ、解決の道は一緒になって模索をしていくという方法を取っておりますが、なかなか全部が全部相談においでいただけるわけではございませんので。当然税務課のほうでは、この方はこういう理由で、この方はとてもなかなか何を言っても簡単に応じる方ではないとか、そういう把握はできておりますので、その辺をきちんと使い分けをしながらやっていかなければならないと思っております。不納欠損額は過去の分というか、実績についてはわかっておりますので、今答弁させていただきます。

#### ○市民生活部長 2 市税の納税状況について

それでは状況についてご説明を申し上げます。まず不納欠損は、平成21年度が件数で267件、金額で8,351万4,000円、平成23年度が255件で6,211万3,000円と、これは市税のほうです。その他に国保税の関係がありますが、平成21年度で38人、642万円、平成23年度同じく38人で856万5,000円ということで、大体同じくらいの数、横ばいになっておりますし、私どもこの不納欠損にならないようにいろいろ援用だとか、分納誓約だとかということを相談の上で取り付けながら、極力不納欠損にならないような状況で、市の債権を確保しているというふうな状況でございます。議員言われるように、なかなかこうした努力だけでは残額は減らないという現実もありますので、その辺の見直しといいますか、どういうふうの不納欠損に対して考えていくかというのも、ちょっと考え方を考えていかなくてはいけない時期にきているかなというのを実感しているような状況でございます。以上でございます。

#### ○中沢一博君 2 市税の納税状況について

行政も本当に手厚く、多分応援をしてくれると思っていますのですけれども、ときたまそうではないと耳に入ってきます。申し訳ないのですけれども。そういう部分で、今本当に病気と戦っていらっしゃる方がいまして、おわかりのとおり高額療養費も210万円から790万円までは全く一緒なのです。ですから収入210万円の方が、例えば医者にかかって8万1000円の他に医療費と、あと27万円引いた中でのが掛かってくるのです。そうしたらはっきり言って税金を納付したくても、なかなか現実にはできないという状況だと。

そういうためにこの15条の条例でも、困難で難しいときは、軽減又は免除されますというこういう部分が一節あるわけでありまして。その部分をやはり通知だけでなくして、何とか本人とコンタクトを——変な話、結局本人が困ってあっぷあっぷになるわけでありまして。実際そういうのは、現実にはなかなか取られなくなるわけでありまして。だから早く予防医療ではないけれども、早くやはりこういう部分で、私は滞納者に関して何とかコンタクトを取れる方法がないかというふうに感じております。

先ほど市長からもあったように、地元の塩沢信用組合さんですか、金融庁の大臣表彰を受けたそうであります。全国でたった6行のうちの一つだそうです。そういう面でやっているそういう部分ありますので、ぜひそういうことで手厚く、行政としても取立てだけではなくして、生活再建のサポート役ということをもう一步進めていただいて、ひとつ本当に早く税金を早く納められるような経済状況にしたいわけでありまして。何とかみんなして一緒に、そういうまたできない人に軽減というか応援ができないかということ、最後、市長ぜひもう一度。大変な14.6パーセント、これはどうにもならないわけでありましてけれども、だけどその他にできることがありますので、ぜひその部分もう一度、本当に現場で困っている人たちがいっぱいいますので、ぜひ市長の愛の決意を表明いただいて終わりたいと思います。

## ○市長 2 市税の納税状況について

毎回申し上げておりますように、納める意欲はあるけれども現実的にそういう状況にない、こういう方を、我々がむいても剥いても、あるいは見捨てるということだけは絶対しない、そういう姿勢で職員も臨んでおります。ただ、個々の対応の中で若干不誠実であったとか、そういうことはあるかもわかりません。それはまた厳に注意をしながら、とにかく私たちの市民でありますので、今議員おっしゃったように愛情を持ってきちんと対応させていただくということをお願いして、答弁にさせていただきます。

○議長 長 本日の会議時間は、議事運営上、質問順位14番までとしたいので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。なお、牛木芳雄君より16時半以降家事都合により欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

○議長 長 質問順位14番、議席番号2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 桑原圭美です。通告にしたがいまして質問させていただきます。

### 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

長引く経済不況が、若者の教育を受ける機会に影響を与えつつあります。教育を受ける権利は日本国憲法で保障されていますが、高度な教育を受けるには、多額の費用が掛かるのが現実

であります。南魚沼市奨学金貸与基金条例を基に、市民の向学心に応え、また、家庭の事情に関わらず安心して教育を受けられる制度として周知され、活用されているかを検証したいと思います。

## 2 首都圏の大学等の学生食堂に南魚沼市の食材を

次に地場産業の保護と育成は重要な課題であります。市外の消費者へのピーアールは容易ではありません。基幹産業の一つに農業を掲げる南魚沼市が、持続可能な地場産業の育成を図ることは喫緊の課題であります。

南魚沼市の地場産業にとって若い世代に関心を持ってもらうことは、非常に重要な戦略であると考えますが、全国の若者が集中する首都圏の大学や専門学校の学生食堂に南魚沼産の食材を使用してもらい、大きな宣伝効果が期待できる若者の発信力を利用したピーアールに対して、どうお考えになるかお聞きしたいと思います。以上、演壇での発言を終わります。

○市長 桑原議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

1点目の奨学金制度につきましては、教育長のほうで答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 2 首都圏の大学等の学生食堂に南魚沼市の食材を

2点目の大学等の学食に南魚沼の食材をということでもあります。今、両JAにおいても首都圏の生協との結び付きもありまして、食味等についての高い評価はここでもいただいているところでありますし、また、南魚沼産コシヒカリということにつきましては、これまでも行政も一緒になって首都圏近郊においてのイベント、催物、これらの場で試食会あるいは販売活動を行ってピーアールに努めてまいりました。昨日も申し上げましたが、幾ら生産ができて3万トンであります。ですので、供給、大量消費地に安定供給するという部分は、非常に難しいということでもあります。ですので、限られた部分ということになるでしょうか。

そこで、ご提案の学食ということでもあります。今、南魚沼市といたしまして、実は北里保健衛生専門学院、前学長の鈴木先生からもご提案をいただいて、北里大学の学生食堂、この食材に南魚沼産の米とか、あるいはしいたげとか、こういうことを採用していただけないかということで提案は申し上げてあります。

もう1つ、大船渡市もその食材、いわゆるこれは主には海産物になるかと思っておりますけれども、そういうことで提案を申し上げておりますが、今年の何月か6月頃だったでしょうか、柴理事長、大学のほうも本部のほうも、そしてここの保健衛生専門学院も、本部のほうは理事長が交代になりましたし、ここも学長が交代になりまして、今ちょっとまたその道が途絶えたわけでなくて、また新しい皆さんとの再協議ということになるかと思っております。

それから大船渡市のほうは、昨年の東北大震災で壊滅的な被害を受けまして、あそこに今置いてあります北里大学のほうの学舎は、そっくり今使っておりませんで、全部首都圏にそれを集めてやっているわけでありまして、再建のめどがまだ立ったというふうには聞いておりません。

しかし、それはそれとして、そういうつながりのある部分で、ちょっとまた話は進めておりますけれども、やはり最終的に一番問題になってくるのは、私は値段だと思っているのです。この辺をどうお互いが歩み寄れるかという部分が、大きな問題点だろうと思っております。あるいは八色しいたけなどは、値段に問題点があるろうということではないと思いますので、何とか進めていきたいと思っておりますし、例えばスイカであっても、これは夏季限定でやれるわけありますからそういう部分。ですから、そういうことばかりに限らず、南魚沼のすばらしい食材をやはり提供したいということで活動は進めております。

ただ、他の大学等にまだなかなかコンタクトがあるわけではありませんが、国際大学と提携をするであろう首都圏大学については、今度はそういうコンタクトができますので、またそこらについてもきちんとそういう売り込みを図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

### ○教 育 長     1   市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

桑原議員お尋ねの奨学金について答弁を申し上げます。私ども南魚沼市の奨学金につきましては、学業が優良でありながら経済的理由によって進学が困難だという方々に、奨学金を貸与しようというものであります。一般会計からの積み立てを行いましてこの奨学金貸与基金を造成しているわけでありまして、この基金からの貸与・返還という制度でありまして、貸与に当たりましては無利子であります。

学校の種別で3つの区分に分かれておりまして、短大・専修学校が月額5万円ございまして貸付枠10名、大学が月額5万円ございまして貸付枠10名。高等学校につきましても対象としておりまして、月額1万8,000円で貸付枠3名であります。先ほども申し上げましたが、無利子でありまして、年3回に分けて貸与しております。この返還は貸与期間の2倍の期間ということでありまして、ここがなかなか苦しいというところにもなってこようかと思っております。年2回払いということでございます。

この制度は合併前の六日町、塩沢町でも実施されておりましたこともありまして、広く市民に周知できているというふうに思っております。なお、この制度の周知につきましては、毎年市報1月1日号に掲載しておりますし、市のホームページで通年見ていただくことができます。市民にはかなりといたしますか、私どもとしては十分浸透しているかなと思っております。

この市の奨学金としての貸与の条件といたしましては、他の奨学金の貸与を受けていないということ、これが条件でありまして、選考に当たっては作文を途中から課しております。他の奨学金制度に比べますと比較的応募しやすい制度になっているというふうに考えております。以上であります。

○桑原圭美君     では通告にしたがいまして一問一問質問していきたいと思っております。

### 1   市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

第4条の奨学生の資格についてですが、まず学業が優良な者ということがありまして、この基準をちょっと説明していただきたいなと思っております。また、これは非常に私はいいい制度だなと

思っているのですけれども、まだなかなか周知がされていないという気がいたします。そこで、これは銀行の融資ではございませんので、返済の能力等は余り問題にせず、もっとたくさんの方に利用していただきたいという希望がありますが、要介護認定世帯であるとか高額療養制度を利用していらっしゃる方々のような世帯であっても、利用しやすいように弾力性を持たせることは可能であるかどうかお聞きしたいと思います。

#### ○教 育 長 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

奨学生の資格であります。が、学業のほうにつきましては、在学しております学校長の成績証明書の添付をお願いしておりますが、余り厳しい要件は設定してございません。他の奨学金と比べるとちょっと甘過ぎるかなという批判も、もしかしたら聞こえてくるかというふうに思います。そのくらいの要件であります。

それからご指摘のように、これは事業資金等々ではありませんので、その子に、いうなら投資をしようということでもあります。したがって無利子であります。ただ、返済はきちんと間違いなくしていただきますと、その次に使うことができません。特に例えば所得の上限は設けてありますが、下限はございません。繰り返しになりますが、その子ども本人に対する投資だというふうに考えております。

#### ○桑原圭美君 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

はい、今の部分はよくわかりました。次に貸与金額ですけれども、一律に5万と1万8,000円という枠があるわけですが、状況に応じてはもうちょっと弾力性があって、3万円でもいいという方には3万円でも利用できるようにはなるのかということと、当初予算は基金からの繰出金が1,000万円を組んでございますが、私としては市民の向学心に応えるという意味では、ちょっと少ないのではないかなという気がいたします。そして基金からの積み立てでございまして、基金が今どのくらい積み立ててあるのかもお聞きしたいと思います。

#### ○教 育 長 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

貸与金額につきましては、大学あるいは短大・専修学校それぞれ月額5万円でありまして、まあ3万円でもいいからおっしゃる方がいた場合、どうしようかなというふうに悩むところでもありますけれども、今まで5万円では不足だなという声が圧倒的に多かったものでございます。ただ、確かに自宅から通学できる方の場合は、借りた期間の2倍の年数で返さなくてはいけないということを考えますと、そんなに多くは借りたくないという方もいるかもしれませんが、今現在そこまで検討がなされておられません。それから高校生1万8,000円ですが、これはまあ大体自宅から通えるということ想定しておりますので、こんな形であります。

現在の基金の額につきましては、この後学校教育課長に答弁させますのでよろしくお聞き申し上げます。

#### ○学校教育課長 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

今、平成23年度末の基金の額は1億9,875万円でございます。以上です。

#### ○桑原圭美君 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

はい、良くわかりました。次の質問にまいります。第8条ですけれども、連帯保証人が2名

必要になるということになっています。私はこの制度では一番ここに注目しているのですけれども、やはり人的保証を2名いただくということは、時代に鑑みてもちょっとどうかという気がします。市に住んでしっかり納税していただいている方々ですので、この部分、人的保証2名というのはちょっと厳しいのではないかと思います、いかがでしょうか。

#### ○教育長 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

確かに今の時勢でありますから、連帯保証人ということについては、いろいろ議論が分かれるところだと思いますし、実際貸与しようというときになって、なかなか連帯保証人が見つからないというふうなこともたまに聞きます。先ほども申し上げましたが、貸与が終わった後、間違いなく返していただきたいということが唯一の願いでありますので、他にこの連帯保証人に代わるものがあるとしたら、そのことについては検討するにやぶさかではございません。

#### ○桑原圭美君 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

やはり奨学金をご利用いただくような方々でありますと、なかなか保証人2名というのは大変かなと思いますので、また保証を受けられるような保証金の制度等をちょっと検討していただければと思っております。

次に奨学金の返済についてですけれども、先ほどもお話が出ていますが、借入期間というか就学期間の2倍の期間で償還するというところで、国の教育ローン等は15年とか18年というのがありまして、ちょっと短いのかなという気がしますので、償還期間の延長を求めていきたいなと思っております。この辺はいかがでしょうか。

#### ○教育長 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

何年前でございましたか、検討した時期がございました。ただ、その段階では基金の造成額がまだ少なかった、今に比べますと大分少なかったことと、あわせて返還期間を延ばしますと、新規に使っていただく方々への資金の手当が、少し難しかったというふうなことがありまして、そのときは実現できませんでした。今現在、先ほど学校教育課長が申し上げたような基金の残額になっておりますので、もう1回可能かどうかの計算はしてみたいと、このように考えております。

#### ○桑原圭美君 1 市民の学ぶ機会の拡充のため、奨学金制度の改善を

期間の延長については、ぜひ検討していただければと思います。

#### 2 首都圏の大学等の学生食堂に南魚沼市の食材を

次の質問に移ります。首都圏の大学等の学生食堂に南魚沼市の食材をとということで質問していきたいのですが、昨日の市長の答弁等を聞いていますと、コシヒカリを重要産業と位置づけまして薄利多売ではなく、他の地区との差別化を図った地域ブランドの育成ということで考えているという答弁でありまして、私もこの辺はそうだなと思っております。

また、私もコシヒカリを大学の友人に提供してみたのですが、まあ、おいしいというふうには言ってくれるのですが、値段が高くて手が出ないなというような声もありました。ただ、やはり首都圏の学生というのは、いずれは地元に戻っていくわけですし、インターネット等で発信力もございます。そんな若者をターゲットとした売り込みも必要ではないかなと思



ておりますので、またこういうところに力を入れていってもらいたいと思います。最後にこの点だけお聞かせいただきたいと思います。

**○市 長 2 首都圏の大学等の学生食堂に南魚沼市の食材を**

そういうご提案でありますし、我々もどういう層に関わらずやはりある程度、南魚沼産コシヒカリとして、コシヒカリばかりではありませんけれども、産材として少くも他の商品より高くても、やはりそれを食べたいという層を探さなければならないわけであります。そして、情報発信力を大きく期待できる大学生などは、本当にその格好のターゲットでありますから、先ほど触れましたようにそれぞれの大学等にもコンタクトの取れるところは取らせていただいて、その方向を模索してまいりたいと。桑原議員も今行っている大学でそういうコンタクトが取れましたら、ひとつ売り込みをよろしくお願い申し上げたい。

**○議 長** お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

**○議 長** 次の本会議は明日12月19日、午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時23分)